

# 桜川市地域公共交通計画 (案)

令和4年1月



# 目 次

序. 桜川市地域公共交通計画策定の背景と目的	1
序-1. 計画策定の背景と目的	1
序-2. 計画の対象区域	2
序-3. 計画の期間	2
1. 地域及び公共交通の現状把握	3
1-1. 地域の現況	3
1-2. 公共交通の現状	8
1-3. 公共交通以外の移動サービスの現状	18
2. 地域公共交通に係る各種調査結果の整理	21
2-1. 地域公共交通に係るアンケート調査	21
2-2. 桜川市内巡回ワゴン利用者アンケート調査	24
2-3. 桜川市デマンド型乗合タクシー利用者アンケート調査	24
2-4. 生活不便地域調査	25
2-5. 生活不便想定地域住民へのヒアリング調査	27
2-6. 市民満足度に関するアンケート調査	30
3. 上位計画・関連計画における公共交通の位置づけ	31
3-1. 上位計画における公共交通の位置づけ	31
3-2. 関連計画	34
4. 既存の網形成計画及び再編実施計画の検証	36
4-1. 桜川市地域公共交通網形成計画及び再編実施計画の概要	36
4-2. 計画に位置付けられた各種事業の進捗状況等	39
5. 地域公共交通の課題	41
6. 地域公共交通計画の基本方針	42
6-1. 基本理念、基本方針	42
6-2. 公共交通機関の役割と機能分担	43
6-3. 計画目標と評価指標	44
6-4. 地域公共交通ネットワークの将来像	47
7. 目標達成のために実施する事業	48
8. 計画の達成状況の評価	61
8-1. 計画推進状況の評価体制	61
8-2. 評価・検証に向けた PDCA サイクル	62
8-3. 評価方法及びスケジュール	63





# 序 桜川市地域公共交通計画策定の背景と目的

## 序一 1. 計画策定の背景と目的

### (1) 公共交通に関する社会的背景

近年、少子高齢化による人口減少社会が急激に進み、地方部では都市部への人口流出に歯止めがかからず、過疎化に拍車がかかったことにより、従来の地域経済を支えてきた産業や商業が衰退してきました。このことから、住民の移動を支えてきた地域の公共交通も、存続の危機に直面してきました。

平成 12 年に路線バスの規制が緩和され、路線の新設・改廃が自由化されたため、不採算路線の撤退が相次ぎ、生活の代替手段として市町村が運営する生活路線バス（いわゆる過疎バス）が、全国的に広がってきました。とはいえ、地域の公共交通をめぐる環境は、年々厳しさを増してきたため、平成 19 年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（通称、活性化再生法）」が施行され、交通事業者と住民、行政等が参加する法定協議会を設置して、地域の公共交通に関する課題を共有し、解決と確保・維持に向けた話し合いを行う仕組みが作られました。

昨今、高齢者人口の増加に伴い、自動車運転免許証の返納が増加しており、免許返納後の移動手段の受け皿の確保が重要となってきましたが、地方部では、人口減少の本格化、交通事業者における運転手不足の深刻化などに伴い、公共交通の維持が容易な状況とは言えません。そこで、従来の活性化再生法が改正され、令和 2 年 11 月 27 日に施行されました。改正された法律では、人口減少や労働力不足が本格化する地方部における移動手段を確保していくために、次のような考え方が示されました。

- ①地域ごとにバス・タクシーの労働力確保とサービス維持を図りながら、サービスが不足する地域では、その他の移動手段を総動員して移動ニーズに対応する。
- ②その際、最新技術を活用して、高齢者や外国人旅行者を含む幅広い利用者に使いやすいサービスの提供を促進する。
- ③①と②について、地方公共団体が中心となって、取り組める制度を充実・強化していく。

以上のような考え方に基づいた「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。

一方、令和 2 年（2020）年 2 月頃から日本国内で広がり始めた新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の外出自粛等の影響により、公共交通機関の利用者が激減しました。人々の生活様式が一変し、これまでの既存の公共交通サービスを維持できなくなることが懸念されます。さらに、公共交通サービスを通じて、環境問題への対応や地域社会の発展と国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組みも求められています。

### (2) 計画策定の背景と目的

桜川市は、民間路線バスが平成 20 年に「下館駅」～「真壁駅」路線が廃止、続けて平成 23 年に「真壁駅」～「筑波山口」路線が廃止されました。そのため、民間路線バスの廃止を補う形で交通不便地域の解消や交通弱者の移動手段の確保を目的に、タクシー事業者や桜川市商工会の協力を得て、平成 20 年度から市内全域を運行エリアとした「桜川市デマンド型乗合タクシー」を運行しています。

デマンドタクシーは利用者にとっては安価で利便性の高い移動手段である一方で、利用者の偏りや固定化、事前登録・予約の手間、さらに財政負担が大きくなっていました。そこで、平成26年の活性化再生法の改正施行に基づいて、平成29年2月に「桜川市地域公共交通網形成計画（計画期間：平成29年度～33年度）」を策定し、市内の南北軸として筑波山口（つくば市）とJR岩瀬駅を結ぶ路線バスとそれを補完するデマンドタクシー等による市内公共交通体系の整備を目指しました。

路線バスの桜川市バス「ヤマザクラGO」は、桜川市・つくば市間広域連携バス（国庫補助フィーダー補助路線）として位置付けられて運行本数も多く、平日は市内の通勤・通学や通院・買物の足として、また土休日は観光目的に来訪者の足として多くの利用者を数えるようになりました。

平成29年度に実施された「桜川市生活環境等実態調査結果」に基づき、公共交通、商業施設、医療施設、金融施設の立地状況及び各施設のサービス圏域を設定する中で、桜川市内での生活不便地域を設定しました。続けて生活不便想定地域住民へのヒアリング調査を実施し、地域の課題等をより鮮明にしました。こうした調査結果を基にして、平成30年3月に「桜川市地域公共交通再編実施計画（計画期間：平成30年度～33年度）」を策定し、生活不便地域を解消するために令和2年4月から桜川市内巡回ワゴン「ヤマザクラGOミニ」を曜日限定で市内10路線を運行しています。併せて「桜川市デマンド型乗合タクシー」を福祉輸送としてターゲットの絞り込みを行ってきました。こうした丁寧な取り組みは内外に高い評価をいただき、令和元年10月に国土交通省関東運輸局長より「関東運輸局地域交通優良団体等表彰」を受賞しております。

このように市民の足の確保に向けた丁寧な取り組みを継続してきていますが、コロナ禍を考慮に入れても補完交通の利用者数が停滞しており、かつ確保維持に向けた財政負担が増加しています。今後、ウイズコロナを見据え、安定した持続可能な地域公共交通の確保維持に向けて、市内の地域公共交通ネットワークの再検討が必要と感じております。

そこで、令和2年11月27日に改正施行された活性化再生法に基づいて、桜川市内で持続可能な地域公共交通の確保維持を目的として、「桜川市地域公共交通計画」を策定いたします。

## 序－2. 計画の対象区域

---

本計画の対象区域は、桜川市内全域とします。なお、桜川市・つくば市間広域連携バス「ヤマザクラGO」で接続するつくば市や、桜川市民の生活圏として隣接する自治体との広域連携・協力を進めます。

## 序－3. 計画の期間

---

本計画の計画期間は、公共交通を取り巻く環境の変化に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

# 1 地域及び公共交通の現状把握

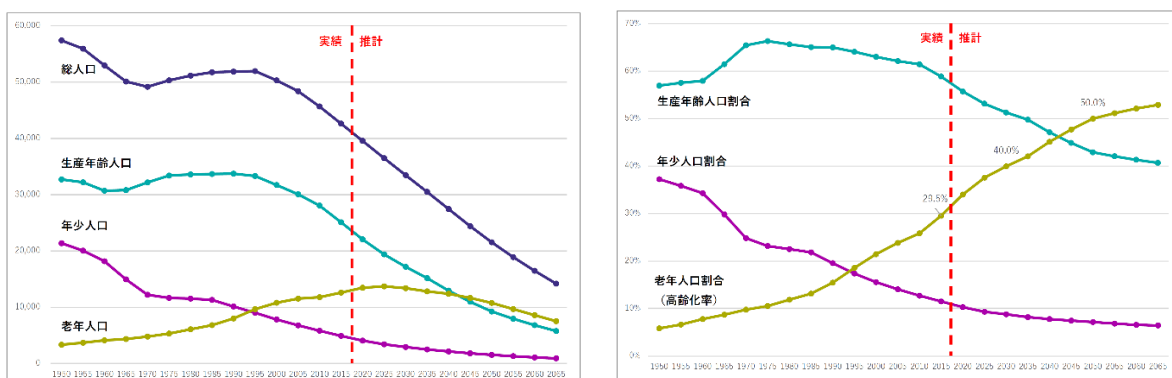
## 1-1. 地域の現況

### (1) 人口動向

#### ①桜川市における人口動態

- ・桜川市の人口は、1995年以降減少傾向にあり、2065年には2015年の人口の約1/3と予想される。
- ・老年人口は、現在増加傾向となっているが、2025年には減少に転じると見込まれる。
- ・今後も高齢化率は上昇を続け、2050年には50%まで高まると予想される。

#### ■年齢（3区分）別人口・構成比の推移と将来推計（1950年～2065年）

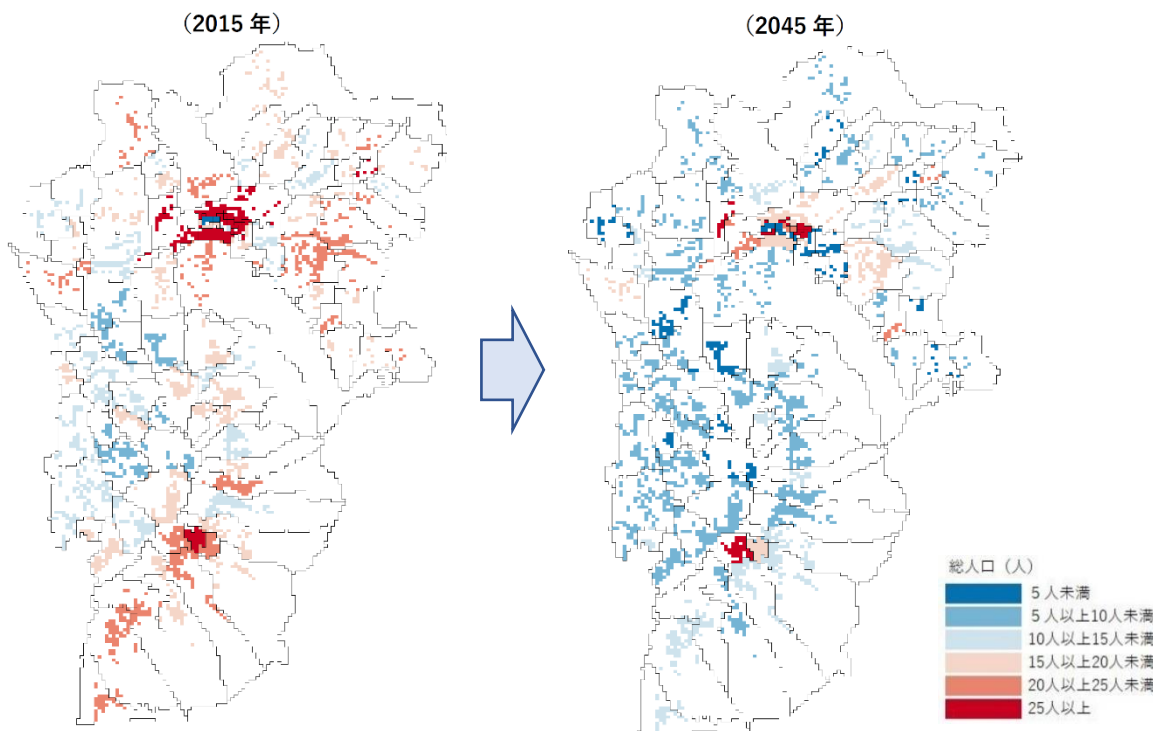


資料：桜川市人口ビジョン（2020年改訂版）、2020.3より

#### ②人口分布

- ・2015年においては、岩瀬市街地や真壁市街地以外にも人口集積が広がっているが、2045年には岩瀬市街地や真壁市街地に限定されることが予想される。
- ・今後、岩瀬市街地や真壁市街地以外は、低密度なエリアが広がることを予想される。

#### ■100mの細分メッシュ単位の将来人口予測データ



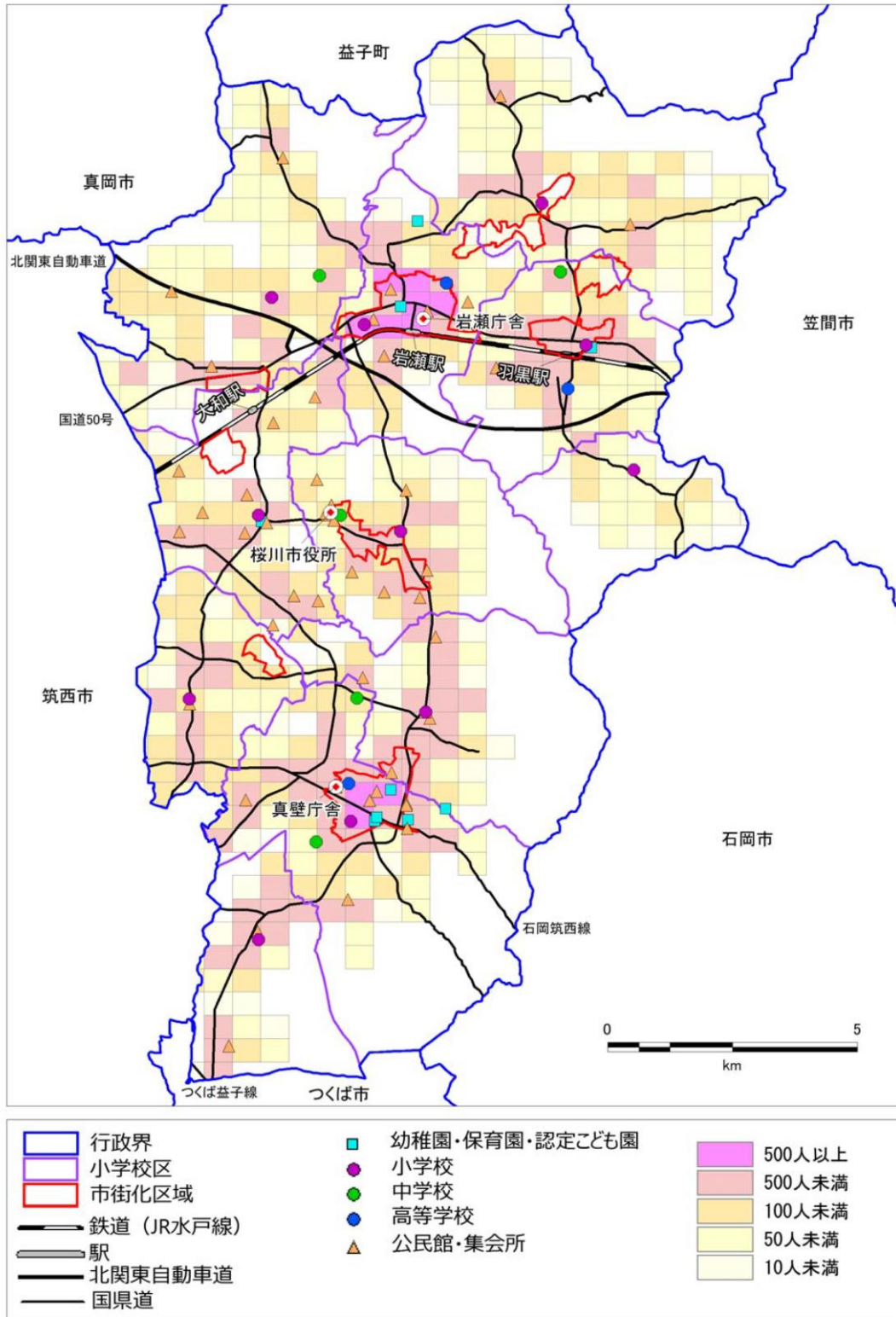
資料：桜川市人口ビジョン（2020年改訂版）、2020.3より

## (2) 市内の生活関連施設

### ① 公共公益施設

- ・ 岩瀬市街地及び真壁市街地に各種の公共公益施設が立地している。
- ・ 公民館や集会所等においては、旧大和村に多く立地している。

#### ■ 公共公益施設立地状況



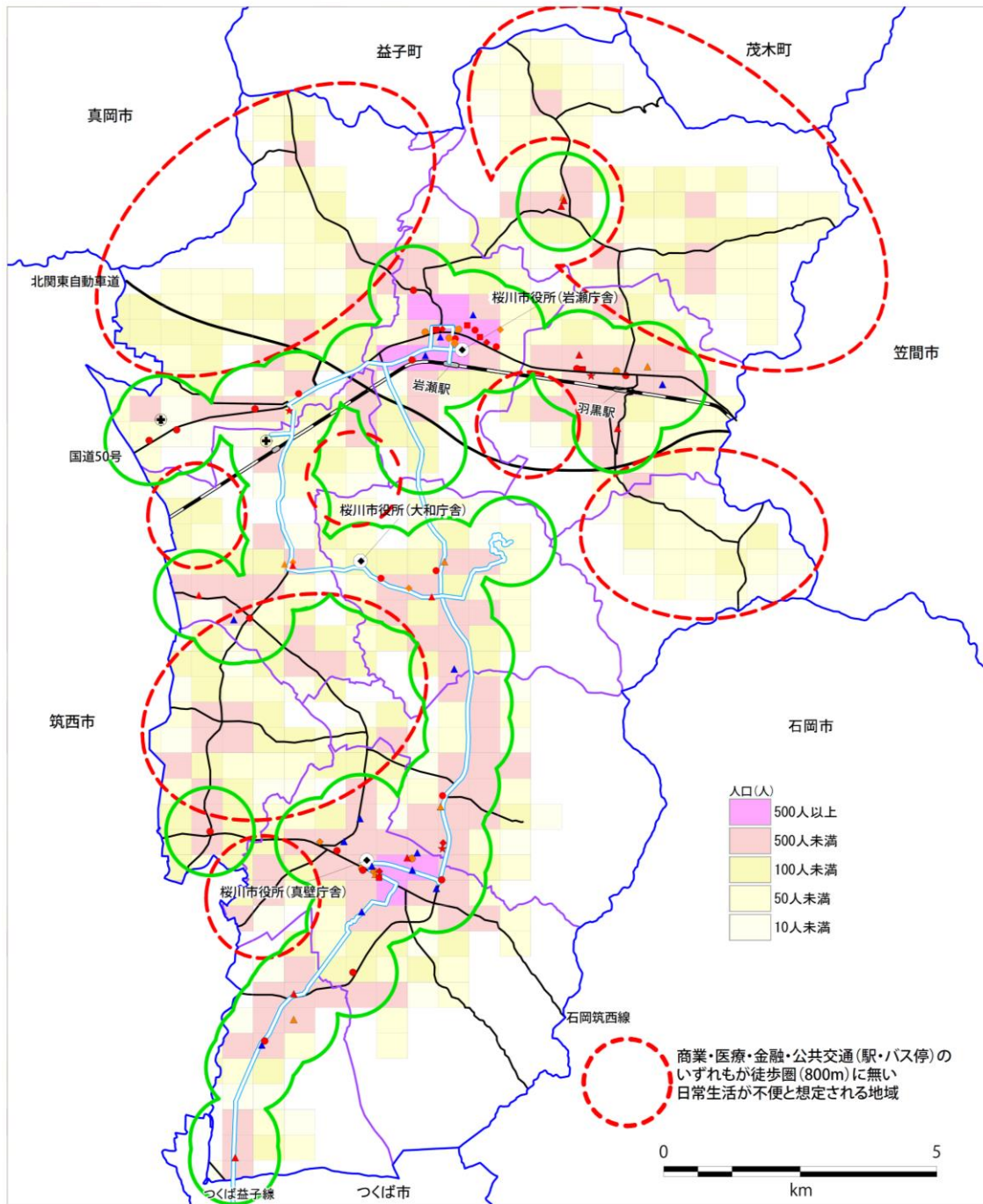
資料:平成29年度生活環境等実態調査報告書(H30.2)



## ②生活利便施設

- ・商業施設、医療施設、金融施設が岩瀬市街地及び真壁市街地や幹線道路沿いに立地している。
- ・郊外部等の市街地や幹線道路が離れたエリアでは、生活利便施設のサービス圏となり、日常生活が不便と想定される。

### ■生活利便施設の立地状況



行政界	【商業施設】	【医療施設】	市役所庁舎
小学校区	● コンビニ	● 病院	桜川市バスルート
鉄道 (JR水戸線)	● スーパー	▲ 診療所	商業施設・医療施設・金融施設・公共交通 (駅・バス停) 徒歩圏 (800m)
駅	■ ドラッグストア	● 銀行	※80m: 徒歩1分圏=800m: 徒歩10分圏
北関東自動車道	★ ホームセンター	● 郵便局	
国県道	▲ 個人商店	◆ JA (支店・ATM)	

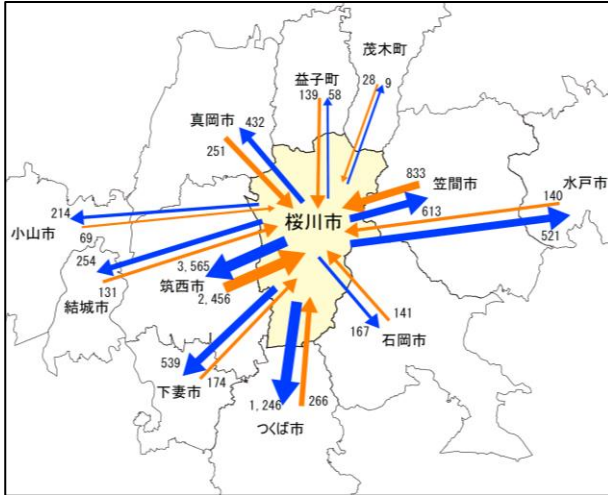
資料:平成29年度生活環境等実態調査報告書(H30.2)

### (3) 通勤・通学流動

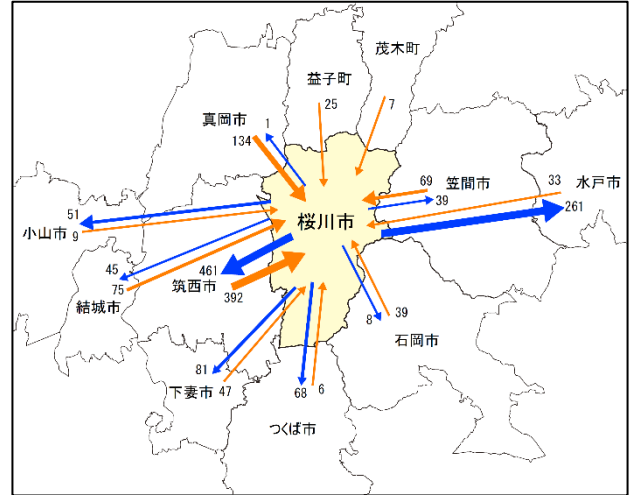
- ・通勤流動において、隣接市を中心に流出が多く、流入では筑西市・笠間市が多い。
- ・通学流動において、筑西市及び水戸市への流出が多く、流入では筑西市・真岡市が多い。

#### ■通勤・通学流動

<通勤流動>



<通学流動>

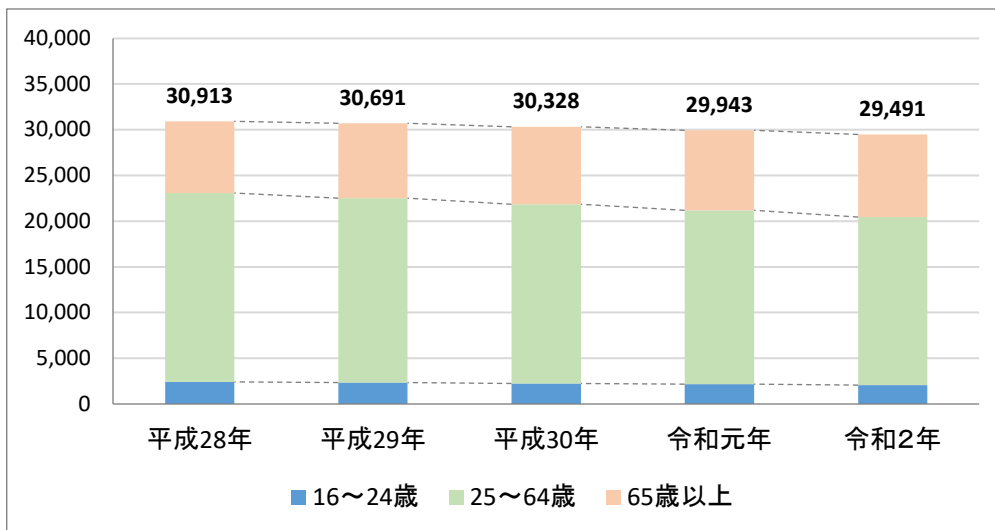


資料：平成 27 年国勢調査

### (4) 運転免許保有状況

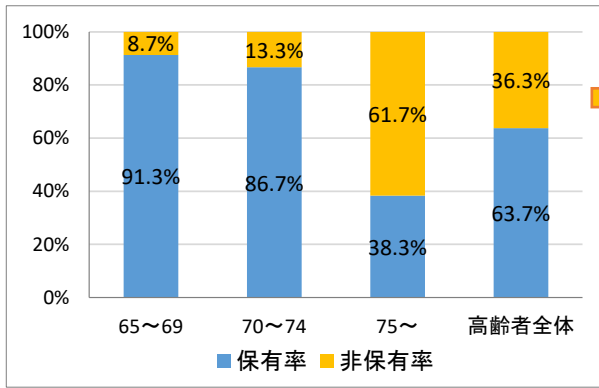
- ・桜川市における運転免許保有者数は、減少傾向となっている。
- ・年齢構成で見ると、65歳未満の保有者数は減少しているが、65歳以上の保有者数は増加傾向となっている。
- ・高齢者の免許保有率は、高齢者人口に対して63.7%となっている（令和2年7月末現在）。とくに65～69歳の保有率は、91.3%とほとんどの人が保有している状況となっている。
- ・75歳以上で免許保有率が大幅に減少している。
- ・高齢者の運転免許非保有状況では、75歳以上の女性の非保有率が75.8%と高くなっている。

#### ■運転免許保有者数の推移



資料：茨城県警交通白書（各年 12 月 31 日現在）

■高齢者の年齢別運転免許保有状況



■高齢者の男女別年齢別運転免許非保有率

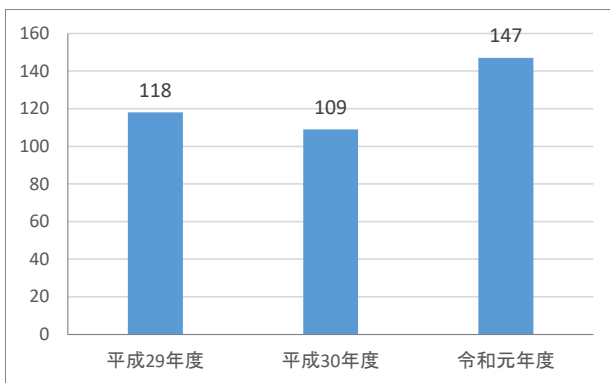
年齢	運転免許非保有率			運転免許保有率
	男	女	計	
65~69	5.7%	11.7%	8.7%	91.3%
70~74	6.2%	20.3%	13.3%	86.7%
75~	31.3%	75.8%	61.7%	38.3%
高齢者全体	16.4%	48.0%	36.3%	63.7%

資料：桜川警察署提供資料

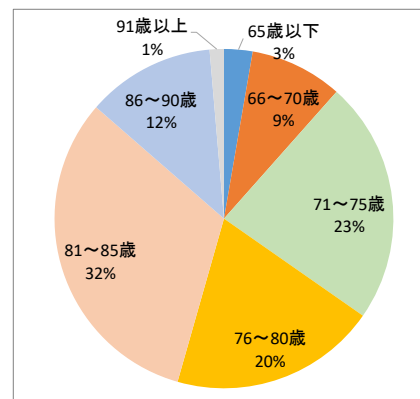
(5) 免許返納の状況

- ・令和元年度運転免許証を返納した人数は、147人である。
- ・年齢別割合をみると、81~85歳が一番多く、次いで71~75歳、76~80歳の順に高くなっている。
- ・男女別にみると、どの年齢においても女性の人数が多くなっている。

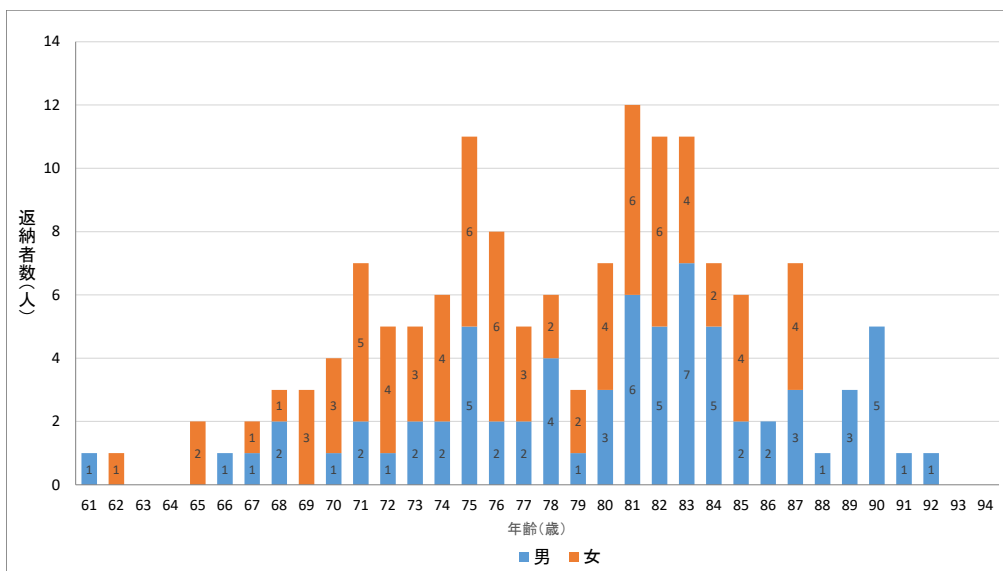
■免許返納者数の推移（年間）



■令和元年度免許返納者年齢別割合



■令和元年度男女別年齢別運転免許返納者数



資料：桜川警察署提供資料

## 1-2. 公共交通の現状

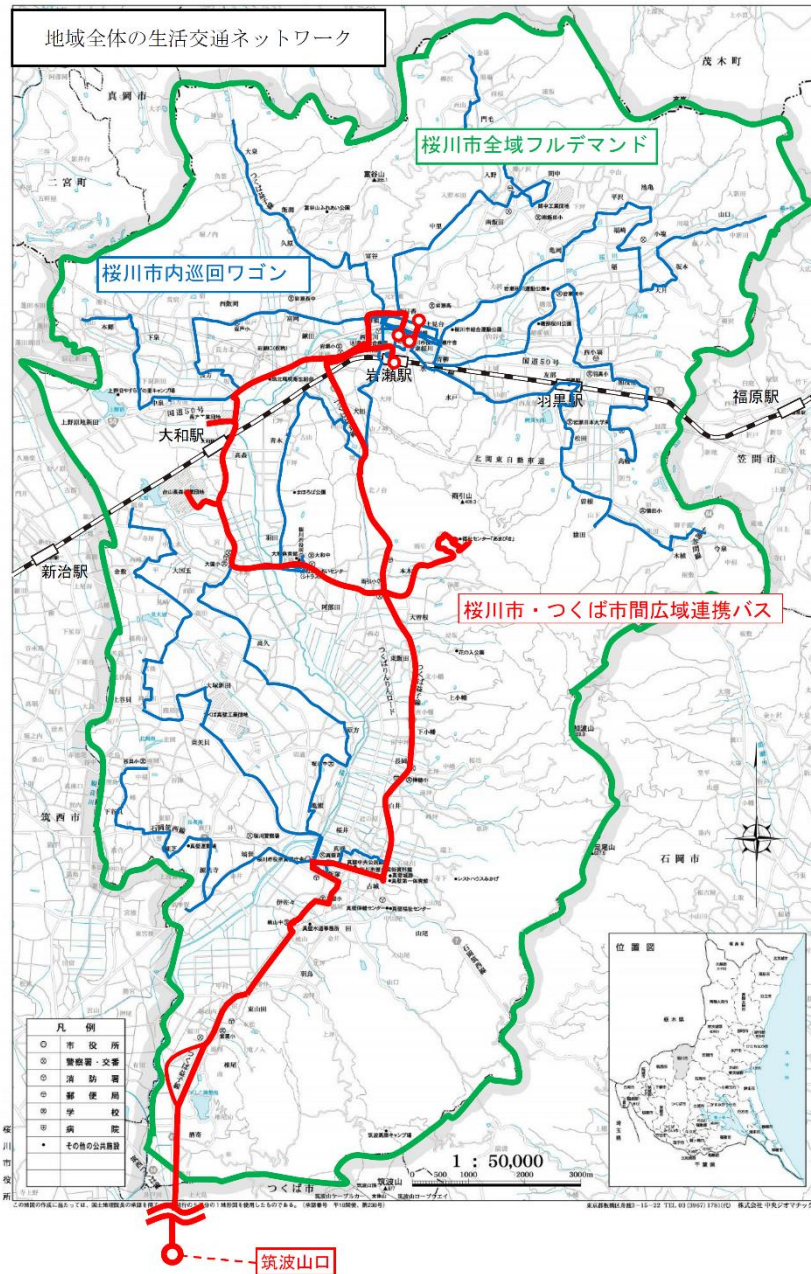
### (1) 桜川市内の交通体系

・桜川市内において、鉄道、桜川市バス、桜川市内巡回ワゴン、デマンド型乗合タクシーが運行されている。

#### ■市内を運行する公共交通の概要

公共交通機関	JR水戸線	桜川市バス ヤマザクラGO	桜川市内巡回ワゴン ヤマザクラGOミニ	デマンド型 乗合タクシー
位置づけ	・市を東西に貫く幹線	・市を南北に貫く幹線	・集落や生活拠点を 巡り幹線と繋がる支線	・歩くことが困難な方 の福祉輸送
利用対象者	・バスや電車の利用 が可能な交通弱者 ※小学生や高校生、 歩ける高齢者等 ・市外からの観光客	・バスや電車の利用 が可能な交通弱者 ※小学生や高校生、 歩ける高齢者等 ・市外からの観光客	・バスや電車の利用 が可能な交通弱者 ※歩ける高齢者等	・バスや電車の利用 が困難な交通弱者 ※歩行困難な高齢者 や障がいのある方等
主な利用目的	・通学、通勤(平日) ・観光(土休日)	・通学、通勤(平日) ・観光(土休日) ・通院、買物	・買物	・通院、買物
定時性	○	○	○	×
車両と空間	・電車(広い)	・中型バス(広い)	・10人乗りワゴン(広 い)	・セダン(狭い)
利用料金	・距離制	・1回200円 ※各種割引や定期券 等あり	・1回100円	・1回300円
移動エリア	・市内外 ※水戸方面～小山方 面	・市内外 ※筑波山口～真壁庁 舎～さくらがわ地域医 療センター・雨引観音 ～JR 岩瀬駅～岩瀬 庁舎	・岩瀬地区全般及び 谷貝地区、大国玉地 区等の日常生活不便 想定エリア	・市内全域
運行頻度	・年中無休	・年中無休	・平日 ・10ルートをそれぞれ 週2日の頻度で運行	・平日
運行事業者	・JR 東日本	・関鉄パープルバス	・株式会社ワイズツー リスト	・内田タクシー、岡田 ハイヤー

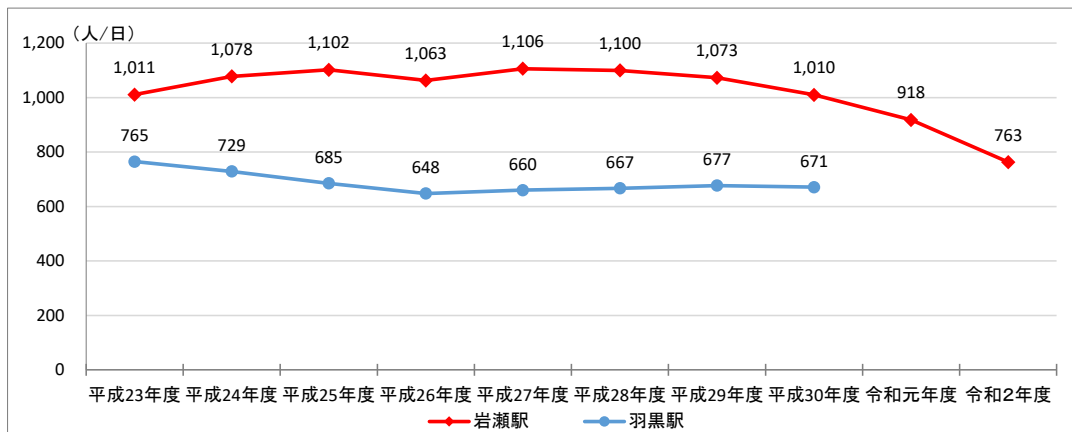




## (2) 鉄道

- ・ J R水戸線が横断し、羽黒駅・岩瀬駅・大和駅の3駅があり、岩瀬駅のみ有人駅である。
- ・平成30年度までは1日約1,000人の乗車があったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言期間が続いた令和2年度の乗車人員は763人まで減少した。

■各駅における1日当たり平均乗車人員の推移



※羽黒駅は、令和2年3月14日以降、無人駅となったため、乗車人員は令和元年度以降未公表

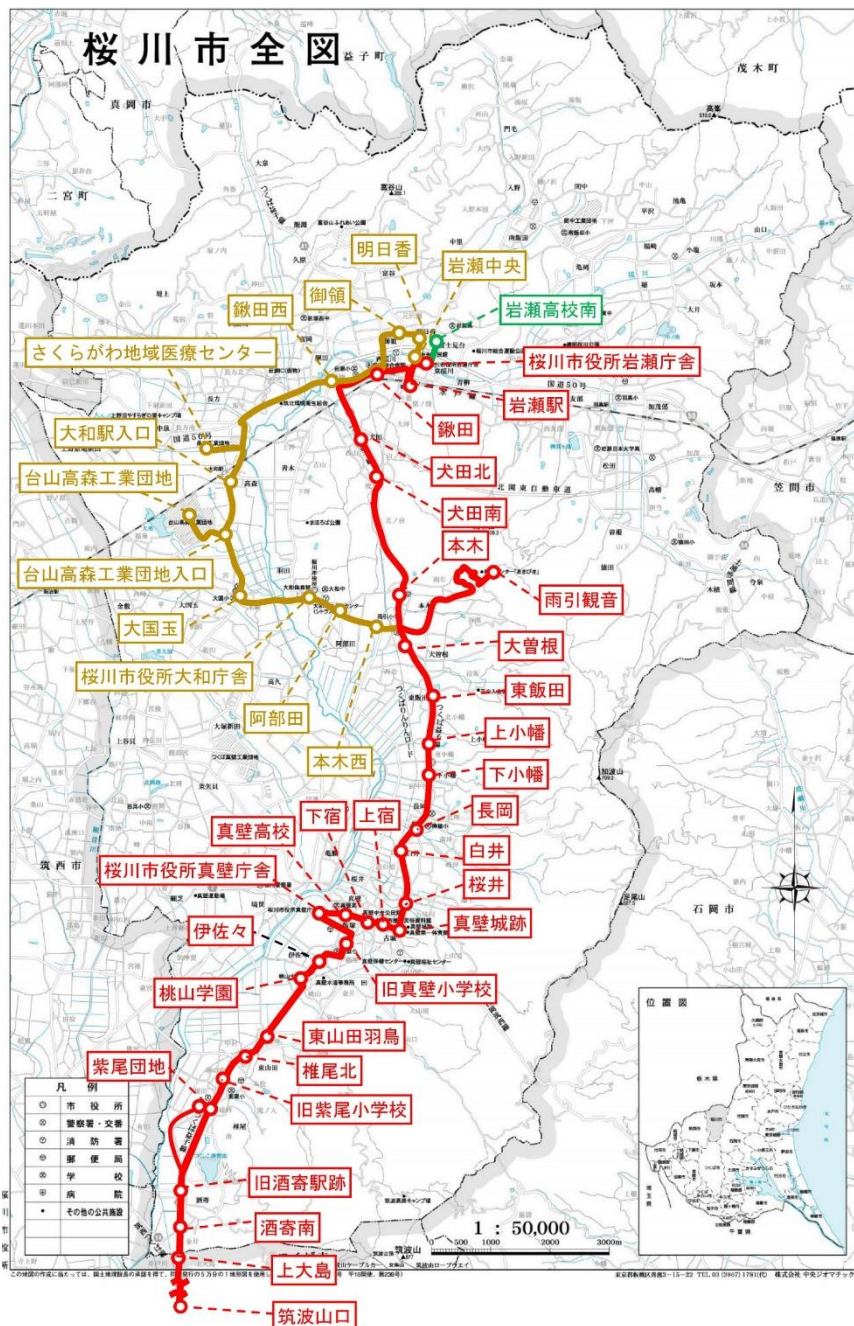
(3) 桜川市・つくば市間広域連携バス「ヤマザクラGO」(国庫補助フィーダー路線)

①運行概要

・市内の南北の交通アクセスだけでなく、市外へのアクセスや観光客等呼び込む際の交通として、つくば市が運行しているつくば市コミュニティバス「つくバス」の“北部シャトル”ルートと連携し、運行を開始した。

■「ヤマザクラGO」の運行概要

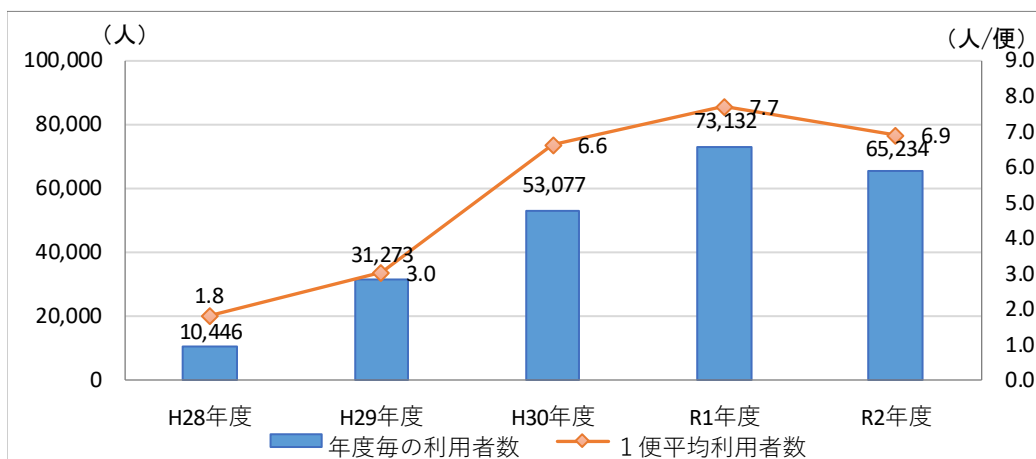
運行区間	桜川市役所岩瀬庁舎～筑波山口
運行本数	11本 (市内を運行する本数、路線全体では14本運行)
運賃	1乗車200円均一 ※割引制度、定期券あり
運行事業者	関鉄パープルバス



## ②利用状況

- ・「ヤマザクラGO」の利用者数は、令和元年度で73,132人、1便当たり平均利用者数7.7人となっており、増加傾向となっていた。
- ・しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数・1便平均利用者数は減少している。
- ・「ヤマザクラGO」のバス停別利用状況を見ると、桜川市内のバス停の利用が多く、つくば市内の移動による利用は1%未満となっている。

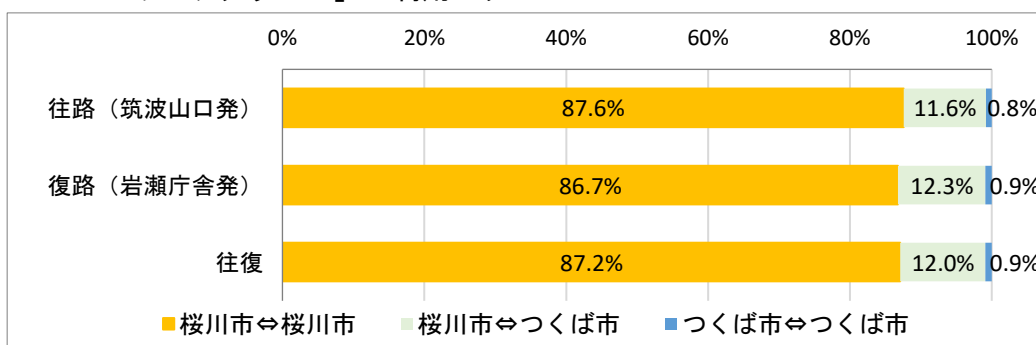
### ■「ヤマザクラGO」の利用者数の推移



※平成28年度は平成28年10月からの半年間のデータ

※平成28年10月から平成29年9月までは真壁－筑波山口間運行

### ■「ヤマザクラGO」の利用パターン

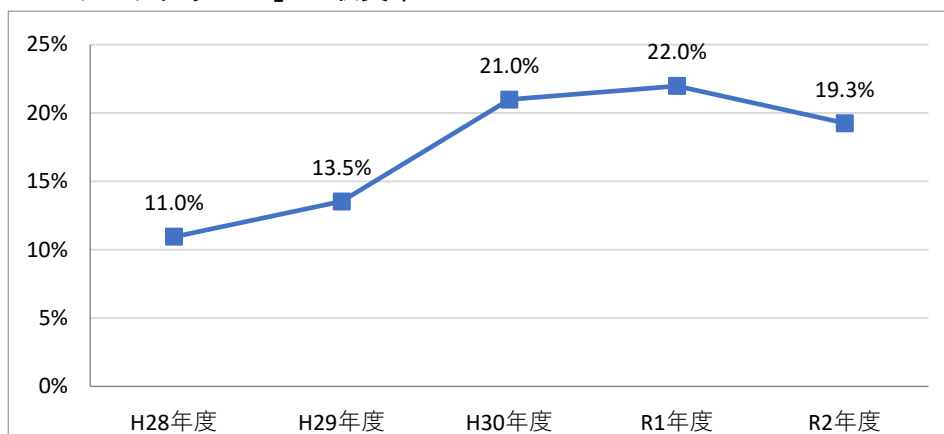


令和2年度バス停別乗降者数をもとに作成

## ③収支状況

- ・「ヤマザクラGO」の収支率は、令和元年度までは上昇傾向となっていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収支率は減少している。

### ■「ヤマザクラGO」の収支率





## (4) 桜川市内巡回ワゴン「ヤマザクラGOミニ」

### ①運行概要

- ・令和2年4月から、商業・医療・金融・公共交通（駅・バス停）が徒歩圏（800m）に無い日常生活不便想定地域について、市民の日常生活を支える移動手段を確保するため、実証実験として、主に桜川市バス「ヤマザクラGO」が運行していない地区を運行している。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、乗降時における消毒対応を実施している。

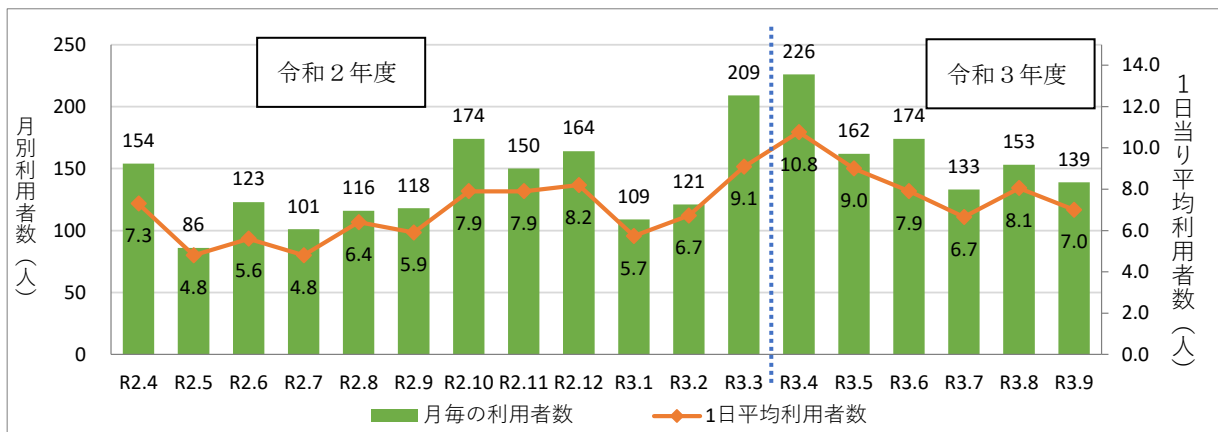
#### ■「ヤマザクラGOミニ」の運行概要

<b>運行開始時期</b>	令和2年4月																																												
<b>運行ルート の 所要時間・ 運行日・便数</b>	全10ルートを、ルート毎に決まった曜日を週2日運行																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>所要時間</th> <th>運行日</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>友部・猿田ルート</td> <td>36分</td> <td>月・水</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>西小埜・高幡ルート</td> <td>34分</td> <td>水・金</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>平沢・山口ルート</td> <td>35分</td> <td>月・金</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>南飯田・門毛ルート</td> <td>32分</td> <td>月・水</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>富谷・大泉ルート</td> <td>25分</td> <td>月・金</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>長方・本郷ルート</td> <td>30分</td> <td>水・金</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>犬田・青木ルート</td> <td>30分</td> <td>火・木</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>高久・原方ルート</td> <td>32分</td> <td>火・木</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>上谷貝・金敷ルート</td> <td>39分</td> <td>火・木</td> <td>3.5本</td> </tr> <tr> <td>源法寺・下谷貝ルート</td> <td>29分</td> <td>火・木</td> <td>3.5本</td> </tr> </tbody> </table>		所要時間	運行日	本数	友部・猿田ルート	36分	月・水	3.5本	西小埜・高幡ルート	34分	水・金	3.5本	平沢・山口ルート	35分	月・金	3.5本	南飯田・門毛ルート	32分	月・水	3.5本	富谷・大泉ルート	25分	月・金	3.5本	長方・本郷ルート	30分	水・金	3.5本	犬田・青木ルート	30分	火・木	4本	高久・原方ルート	32分	火・木	4本	上谷貝・金敷ルート	39分	火・木	3.5本	源法寺・下谷貝ルート	29分	火・木	3.5本
		所要時間	運行日	本数																																									
	友部・猿田ルート	36分	月・水	3.5本																																									
	西小埜・高幡ルート	34分	水・金	3.5本																																									
	平沢・山口ルート	35分	月・金	3.5本																																									
	南飯田・門毛ルート	32分	月・水	3.5本																																									
	富谷・大泉ルート	25分	月・金	3.5本																																									
	長方・本郷ルート	30分	水・金	3.5本																																									
	犬田・青木ルート	30分	火・木	4本																																									
高久・原方ルート	32分	火・木	4本																																										
上谷貝・金敷ルート	39分	火・木	3.5本																																										
源法寺・下谷貝ルート	29分	火・木	3.5本																																										
※運休日 日曜日、祝日、8/13~16、12/29~1/3																																													
<b>車両</b>	ワゴン（10人乗り）3台 バリアフリー対策として、乗降口にステップを設置																																												
<b>運賃</b>	1乗車100円（未就学児 無料）																																												
<b>運行事業者</b>	株式会社ワイズツーリスト																																												

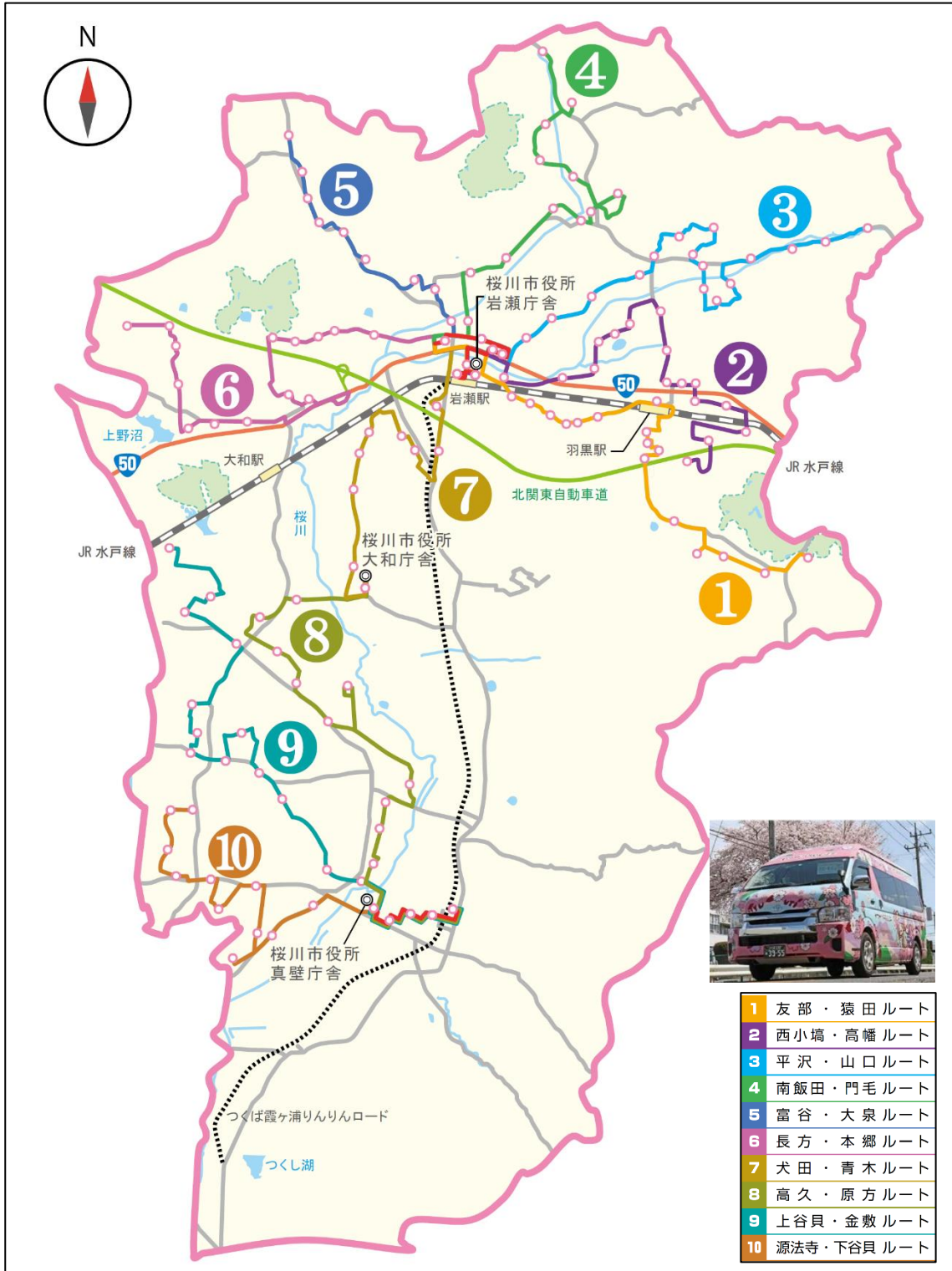
### ②利用状況

- ・令和2年度の利用者数は、1,625人となっている。
- ・運行開始直後は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が伸びなかったが、令和2年10月以降は、1日当たり利用者数は約8人で推移している。

#### ■「ヤマザクラGOミニ」の利用者数の推移



■運行ルート



■バリアフリー対策



■新型コロナウイルス感染症予防対策



## (5) 桜川市デマンド型乗合タクシー

### ① 運行概要

・交通不便地域の解消や交通弱者の移手段の確保を目的に、市内全域を運行エリアとしたデマンド型乗合タクシーを運行している。

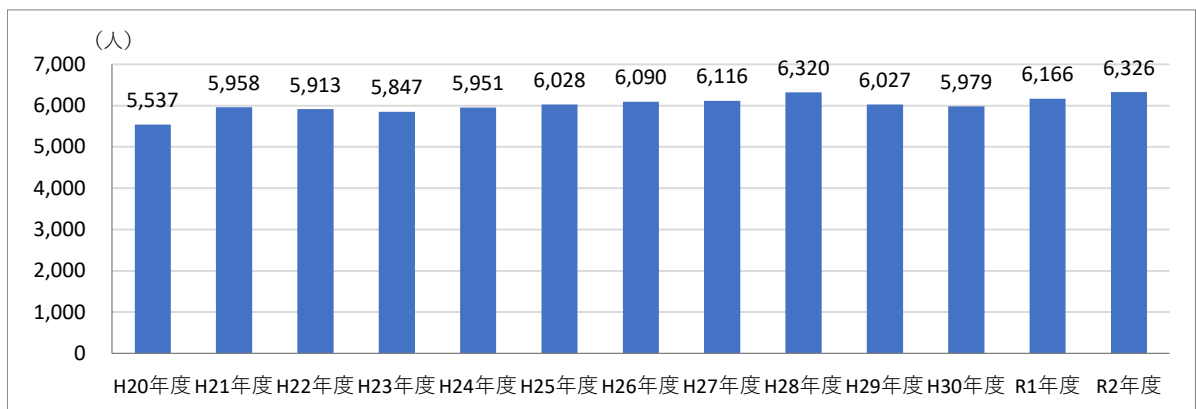
#### ■ 桜川市デマンド乗合タクシーの運行概要

利用対象者	桜川市内在住で65歳以上の方もしくは障がい等をお持ちの方で事前に利用登録をされた方
運行区域	桜川市内全域
運行日	月～金曜日 (土曜日・日曜日・祝日、8/13～8/16、年末年始(12/29～1/3)は運休)
運行時刻	8時・9時・10時・11時・12時・13時・14時・15時・16時
利用料金	大人 300円 中学生 200円 3歳～小学生 100円 3歳未満 無料 ※支払いは、利用券のみ(利用券は、市役所及び桜川市商工会各事務所、デマンドタクシー車内で販売)
予約受付	予約受付期間 ・利用予定日の2営業日前から発車時刻の1時間前まで ・ただし、8時便は、前日までに予約。 予約受付時間 ・午前7時30分～午後4時30分
運行車両	セダン、ワゴン
運行事業者	有限会社内田タクシー、岡田ハイヤー合資会社

### ② 利用登録状況

・令和2年度の利用登録者数は、6,326人である。

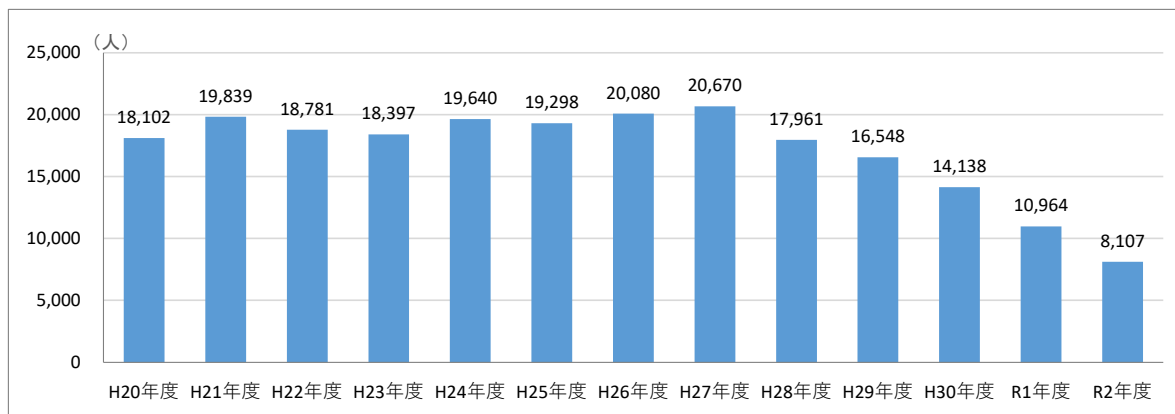
#### ■ 利用登録者数の推移



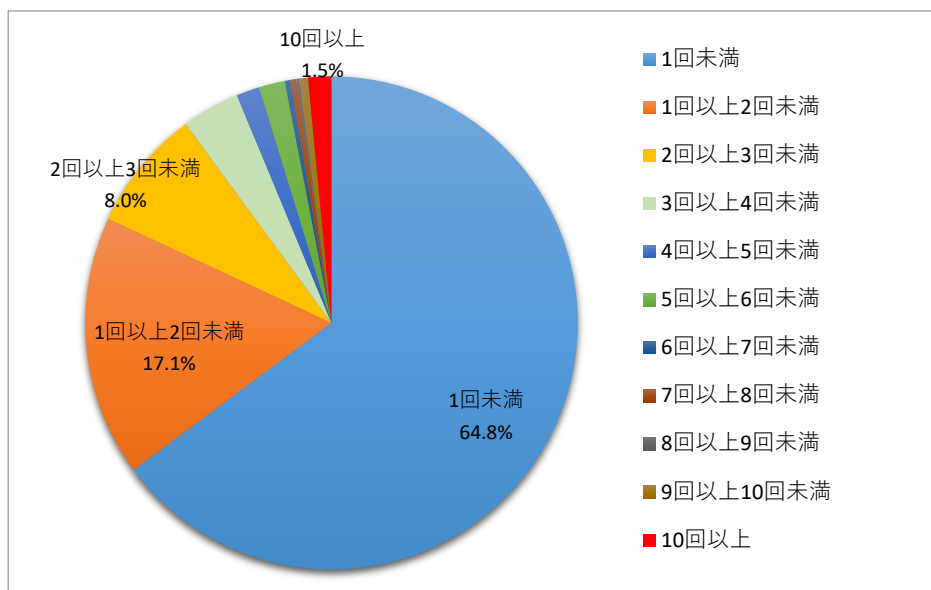
### ③利用状況

- ・利用者数は横ばいで推移していたが、平成 28 年度以降は減少傾向となっている。その要因として、以下のものが考えられる。
  - 平成 30 年度からヤマザクラGOの本格運行開始
  - さくらがわ地域医療センターの開設に伴う無料送迎サービスの開始
  - デマンドタクシー利用の要件を 65 歳以上に変更 等
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の利用者数は、8,107 人まで減少している。
- ・月平均利用回数で見ると、実利用者数 526 人のうち 2 回未満で 81.9%、3 回未満では 89.9%となり、約 9 割が 3 回未満の利用にとどまる。一方、10 回以上の利用者は 1.5%（8 人）となっている。利用回数が多い人の利用では、自宅からスーパー（エコス、フードオフストッカー、カスミ岩瀬店）、病院（吾妻歯科、延島クリニック）、および桃山学園（小学生）となっている。

#### ■デマンドタクシーの利用状況



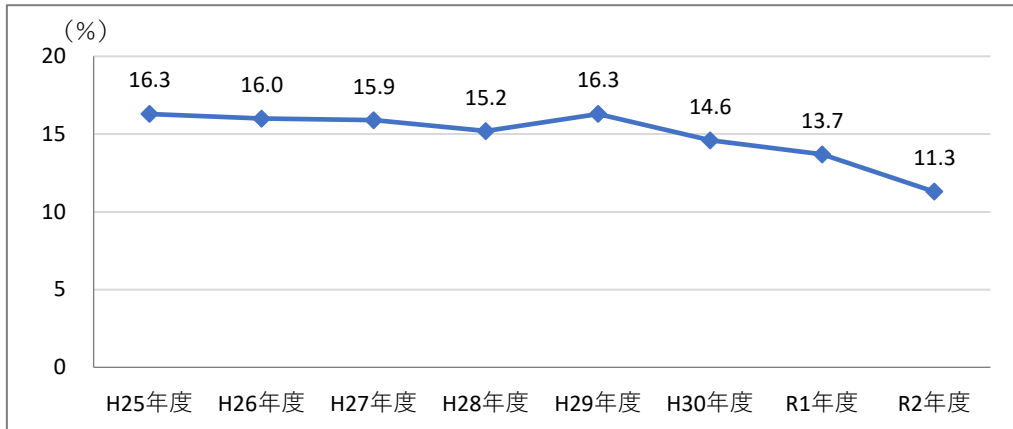
#### ■月平均利用回数別人数



#### ④デマンドタクシーの収支状況

・平成29年度までは約16%前後で横ばい傾向であったが、平成30年度以降は下降傾向となっている。

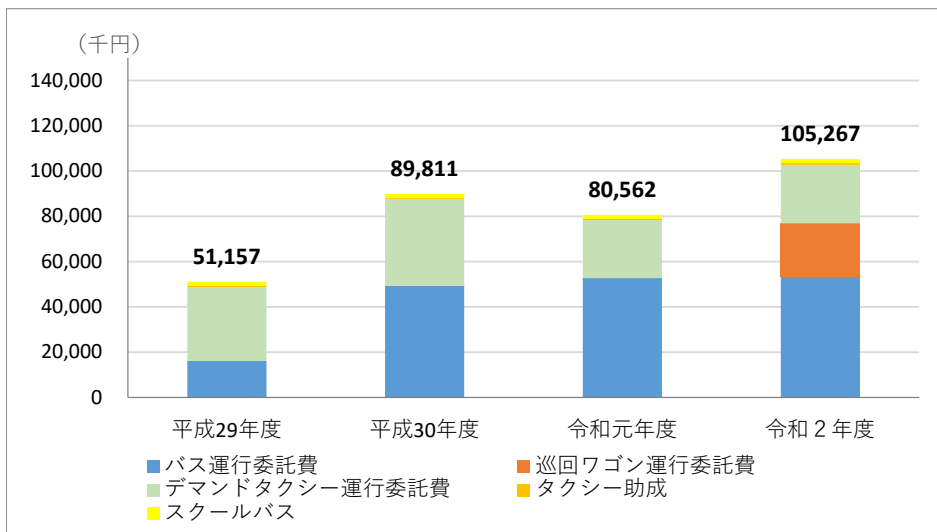
##### ■デマンドタクシーの収支状況



#### (6) 公共交通事業への行政負担額

・桜川市が実施している市民の移動支援に対する行政負担額をみると、令和2年度からの巡回ワゴン運行委託費の計上もあり、約1億円となっている。

##### ■公共交通事業への財政状況（予算ベース）



単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
バス運行委託費	16,000	49,273	52,684	53,167
巡回ワゴン運行委託費				23,681
デマンドタクシー運行委託費	32,694	38,319	25,560	25,790
タクシー助成	522	480	480	780
スクールバス	1,941	1,739	1,838	1,849
合計	51,157	89,811	80,562	105,267



(7) 桜川市内における乗合事業以外の交通事業者

- ・乗合事業者以外に、桜川市内には貸切事業者4社、タクシー・福祉運送事業者（乗用）4社があり、市民の移動のために送迎サービスを提供している。

■桜川市内における乗合事業以外の交通事業者

一般貸切旅客自動車運送事業者名	本社所在地	営業所の所在地	備考
有限会社 真壁観光	桜川市	桜川市真壁町椎尾452-1	
有限会社 坂戸自動車	桜川市	桜川市西飯岡572-2	
株式会社 ワイズツーリスト	桜川市	桜川市上野原地新田311-7	
株式会社 みやま	桜川市	桜川市真壁町源法寺650	

一般乗用旅客自動車運送事業者名	本社所在地	営業所の所在地	備考
岡田ハイヤー合資会社	桜川市	桜川市岩瀬177-1	
有限会社 内田タクシー	桜川市	桜川市真壁町古城71-2	
スミハツサービス株式会社	桜川市	桜川市阿部田323	福祉限定
株式会社ハッピーライフパートナー	桜川市	桜川市真壁町椎尾1161	福祉限定



## (2) 桜川市における福祉サービス

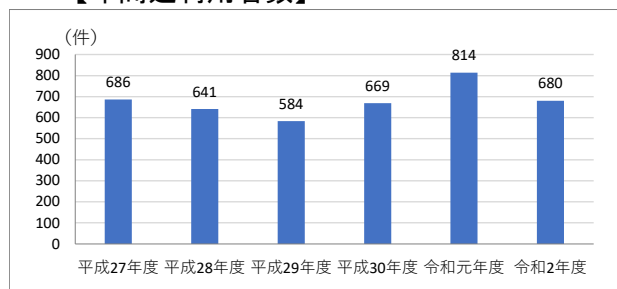
- ・障がい者の移動支援として、タクシー助成を実施している。
- ・平成 27 年度から 29 年度にかけて利用者数が減少していたが、平成 30 年度以降は増加している。
- ・しかし、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者数及び年間総助成額はともに減少している。

### ■福祉タクシー助成

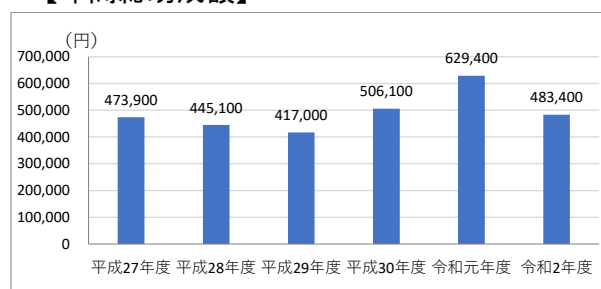
対象者	自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない身体障害者手帳の1種、療育手帳のA・〇A、精神保健福祉手帳1・2級に該当される方
内容	医療機関、機能回復訓練、福祉行事等への参加の往復に要するタクシー料金の一部を助成
利用者の負担及び助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回の乗車につきタクシー料金の 1 / 2 相当額。ただし、1 回の助成額は 1, 000 円を限度</li> <li>・ 年間 48 回を限度</li> </ul>

### ■タクシー助成利用実績

【年間延利用者数】



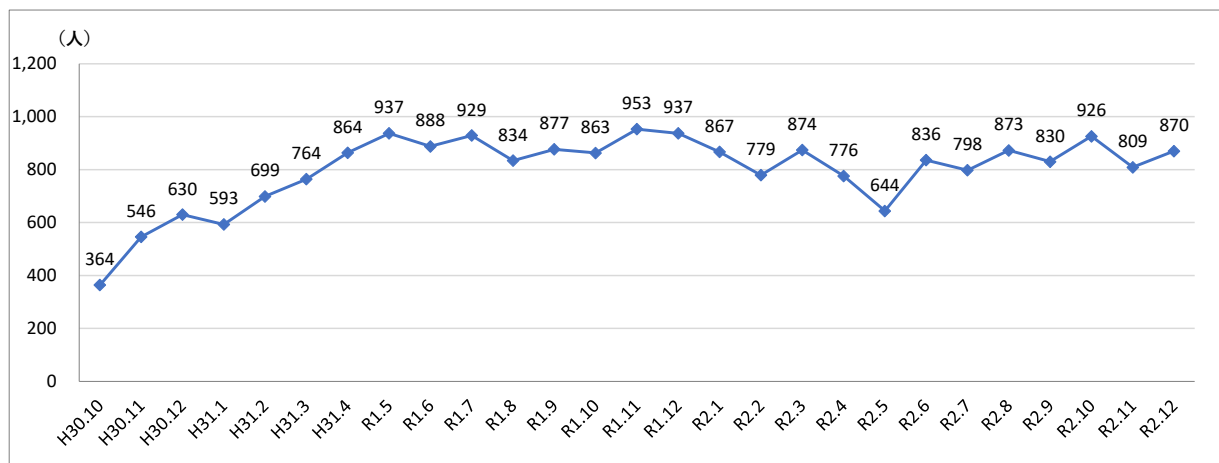
【年間総助成額】



## (3) 桜川市内における民間施設による送迎サービス

- ・ さくらがわ地域医療センターにおいて、通院が困難な場合自宅と病院間の送迎サービスが実施しており、1ヶ月平均利用者数は約800人となっている。
- ※利用する場合、利用の2日前までに予約、送迎エリアは基本的に市内のみ

### ■さくらがわ地域医療センターの無料送迎サービスの利用者数





#### (4) 移動スーパーの実施

- ・送迎サービスの代替として、令和3年11月8日よりフードスクエアカスミ岩瀬店が、曜日を変えて市内各所を回る「移動スーパー」を開始している。

#### ■フードスクエアカスミ岩瀬店の移動スーパー 運行スケジュール



移動  
スーパー

11/8(月)  
OPEN

桜川市内を巡り  
地域の皆さまのお買物をお手伝い  
お買物を身近に! 便利に!  
あなたの街へお伺いします。

### FOOD SQUARE KASUMI 岩瀬店

#### 移動スーパーのご利用方法

- 販売は裏面の運行スケジュールにより実施いたします。
- お買物袋をご持参ください。
- ご要望の商品につきましては、係員までお気軽にお申し付けくださいませ。

※天候等により、運行スケジュールが変更になる場合がございます。  
また、積載量に限りがございますので、品切れの際はご容赦くださいませ。  
※商品は、店舗実施の折り返しチラシなどに掲載されている価格では、取り扱いたしておりません。  
※店舗実施の割引クーポンの発行・割引・値引は実施しておりません。  
また、店舗実施のキャンペーンも対象外となっております。  
※カスミ株主優待券・カスミ商品券はお使いいただけます。  
※クレジットカードは、KASUMIカード及び、イオンクレジットのマークのついたカードがご使用になれます。  
※日曜日は休業させていただきます。  
※リサイクル可能資材の回収はいたしておりません。

カスミと桜川市は買物支援に関する協定を締結しています。  
移動スーパーはこの協定に基づき運行します。

運行スケジュール					
運行地区は既存の小売店の所在等に基づいて選定いたしました。					
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
久原公民館	門毛東・西 多目的集会所	上谷貝北部田園都市センター	今泉公民館	下谷貝(中) 中郷公民館	羽田公民館
10時15分～	10時15分～	10時20分～	10時30分～	10時25分～	10時20分～
飯沼 上野建設様	平沢公民館	大塚新田集落センター	木幡故郷 コミュニティセンター	結芝公民館	阿部田公民館
10時35分～	11時00分～	10時40分～	10時50分～	10時45分～	10時45分～
大泉農村集落センター	池亀 小島和子様宅	上谷貝(南) 中連り鹿戸会館	猿田 三所神社北側駐車場	源法寺田園都市センター	西方 手面公民館
10時55分～	11時20分～	11時00分～	11時10分～	11時05分～	11時05分～
西館岡集落センター 南側ゴミ集積所	山口農村生活改善センター	東矢貝 白田工建様 南側ゴミ集積所	菅根農村集落センター	亀籠田園都市センター	東飯田 八幡神社
11時20分～	11時40分～	11時20分～	11時30分～	11時25分～	11時25分～
堤上生活改善センター	東山田児童館北側	高久集落センター	松田田園都市センター	原方公民館	大曾根公民館
11時50分～	14時20分～	13時50分～	11時50分～	11時45分～	11時45分～
本郷不動産	酒寄 コミュニティセンター	中瀬ふるさと コミュニティセンター	坂本 永堀勇様宅	金敷 大塚コーポ様	大月集落センター
14時00分～	14時40分～	14時10分～	14時10分～	14時10分～	14時05分～
下泉公民館	北権岡 小久保アパート様	中丸木公民館	小塩(西組)ゴミ集積所	福泉公民館	西小塚第1 鈴木ひろみ様宅南側
14時20分～	15時00分～	14時30分～	14時30分～	14時30分～	14時25分～
長方南・中泉 農村集落センター	須津買ふるさと コミュニティセンター	木崎 后神社	福崎連称 池端広場	宮公民館	加茂部公民館
14時40分～	15時20分～	14時50分～	14時50分～	14時50分～	14時45分～
高森田園都市センター	伊佐々 廣海神社		稲 竹寿司様	青木高村集落センター	加茂部二里村集落センター
15時05分～	15時40分～		15時10分～	15時10分～	15時05分～
			櫻川磯部福村神社駐車場		
			15時30分～		

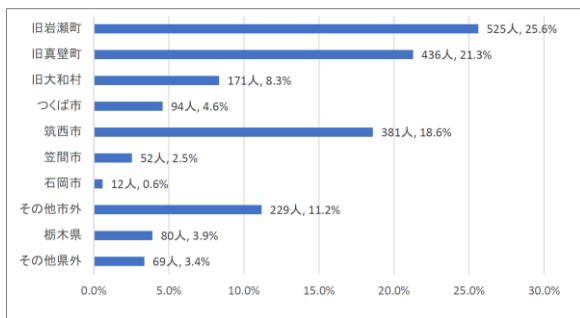
## 2 地域公共交通に係る各種調査結果の整理

### 2-1. 地域公共交通に係るアンケート調査

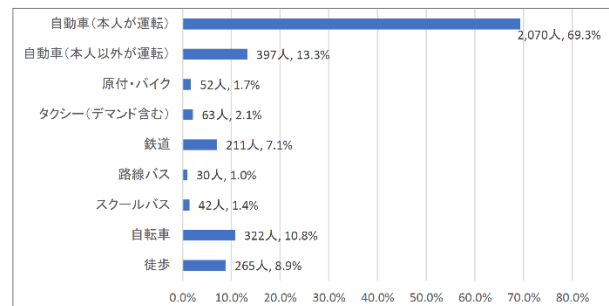
・平成29年度に実施された桜川市生活環境等実態調査結果（報告書H30.2）から、地域公共交通に係るアンケート調査の結果を整理する。

- ・無作為に抽出した3,000世帯に対して、郵送配布・回収によるアンケート調査を実施した。回収数は、1,169票、回収率は39.0%であった。
- ・日常的な交通手段については、どの目的においても自家用車83.7%、公共交通利用（バス+鉄道）3.4%であり、買物・通院目的でも公共交通の利用率は非常に乏しく、自動車への依存がうかがえる。
- ・高校生や高齢者の移動手段に対する課題として、「家族の送迎が必要で大変」や「自宅から駅・バス停まで遠い」の意見が多い。
- ・現在、生活する上で不便を感じている内容として、医療・公共交通・買物環境に関する項目が上位を占めている。一方で、現状の生活環境に不便さを感じていないと回答した割合は、31%となっている。
- ・将来の生活で不安を感じていることとして、現在についての回答と同様に、医療・公共交通・買物環境に関する項目が上位を占めている。
- ・将来の生活環境に不便さを感じていないと回答した割合が19.1%となっており、現在の生活に対する不便さと比較すると、10%程度低下している。

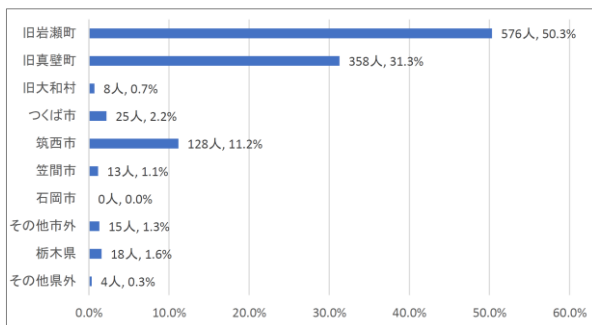
■通勤・通学先の所在地



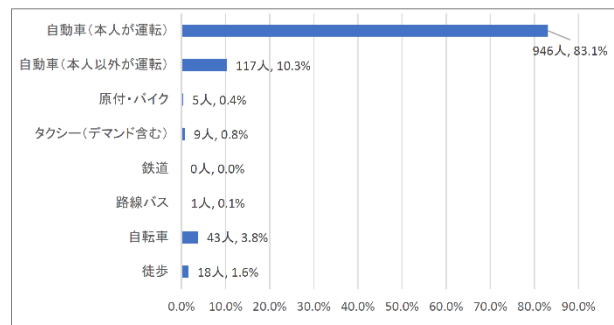
■通勤・通学先の交通手段



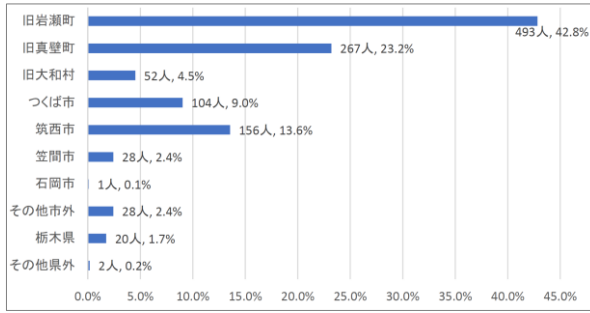
■利用する店舗の所在地



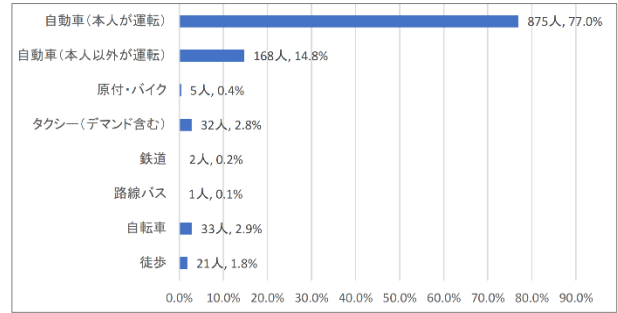
■店舗までの交通手段



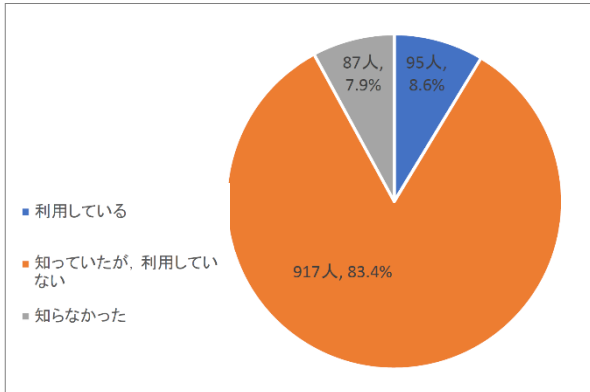
### ■利用する病院等の所在地



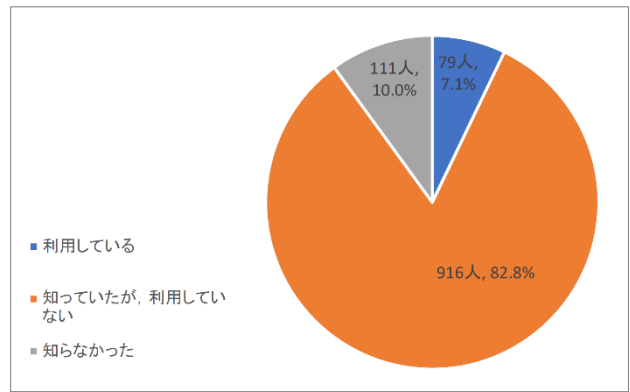
### ■病院等までの交通手段



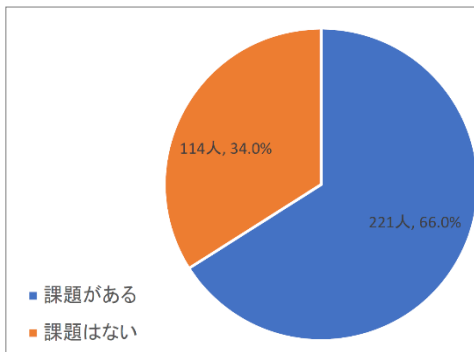
### ■デマンドタクシーの利用状況



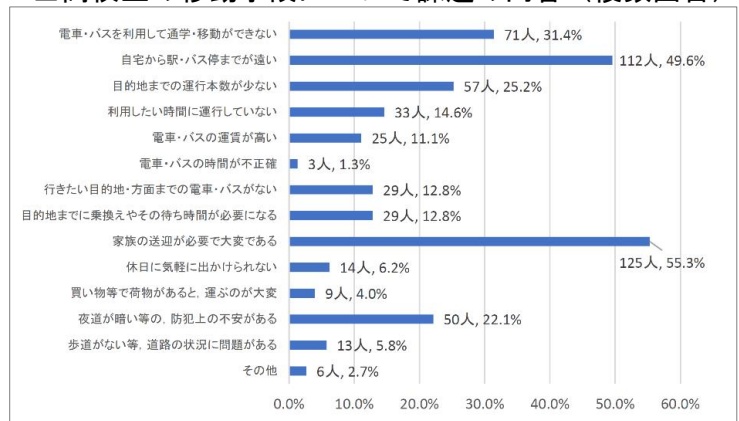
### ■市バスの利用状況



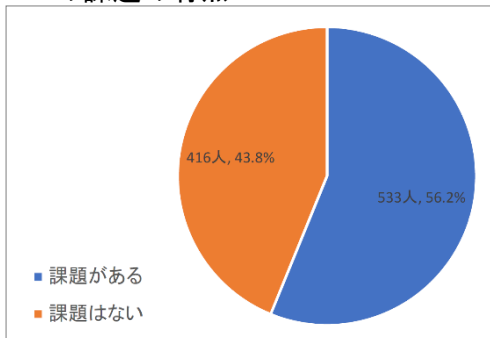
### ■高校生の移動手段についての課題の有無



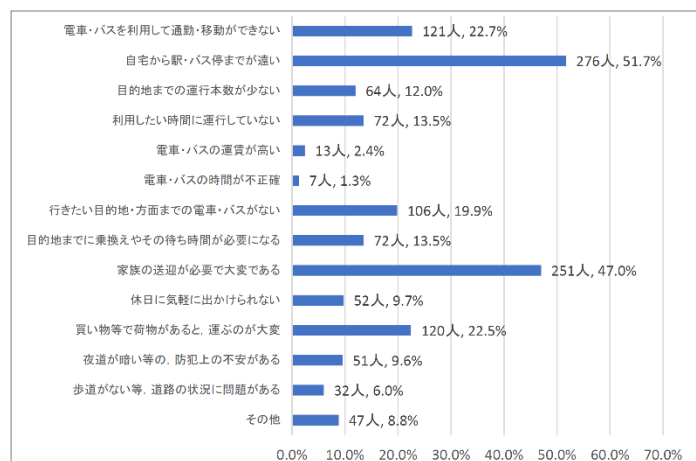
### ■高校生の移動手段について課題の内容(複数回答)



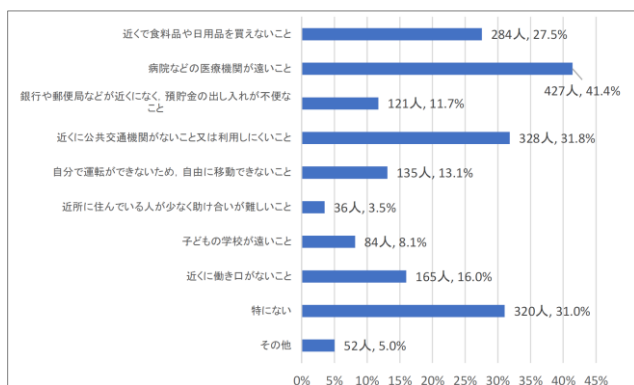
### ■高齢者の移動手段についての課題の有無



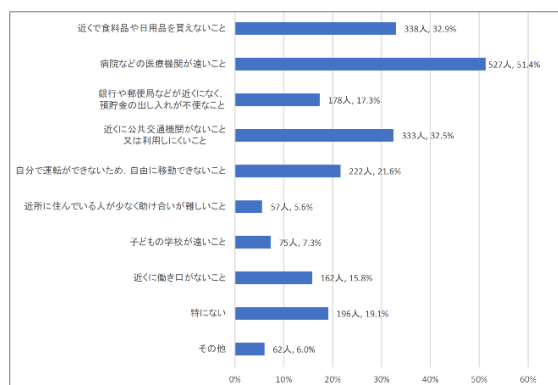
### ■高齢者の移動手段について課題の内容(複数回答)



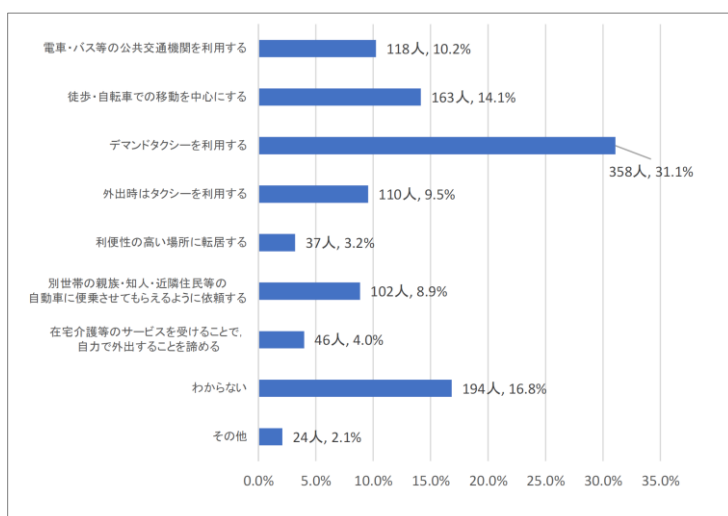
## ■現在の生活における不便の内容（複数回答）



## ■将来の生活における不便の内容（複数回答）



## ■運転ができなくなった場合の交通手段

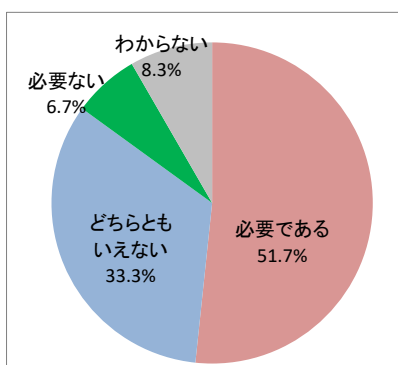




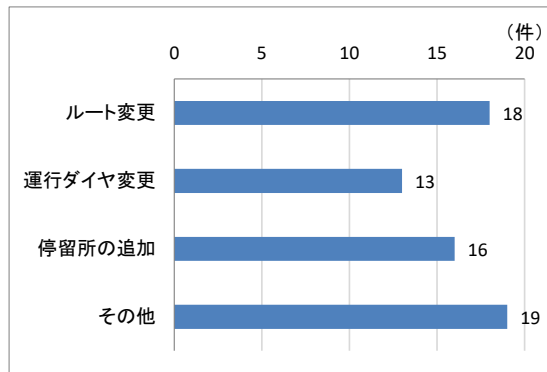
## 2-2. 桜川市内巡回ワゴン利用者アンケート調査

- ・令和2年4月から運行を開始した巡回ワゴンについて、市内90地区の区長に対してアンケート調査を実施し、60地区の回答があった（回収率：66.7%）。
- ・巡回ワゴンの運行の必要性については、半数の区長が「必要である」と回答している。
- ・より利用されるための改善として、「ルート変更」や「バス停の追加」が挙げられている。

■巡回ワゴンの運行の必要性について



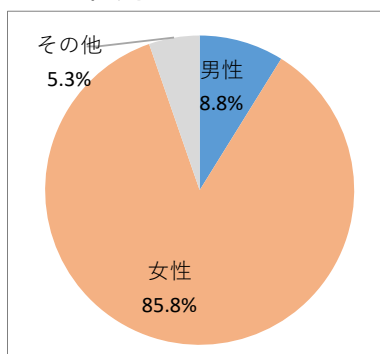
■巡回ワゴンに対する改善点



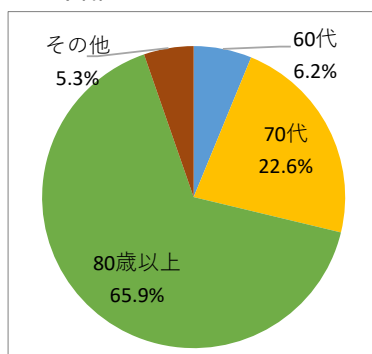
## 2-3. 桜川市デマンド型乗合タクシー利用者アンケート調査

- ・アンケート調査は、平成31年4月1日～令和2年3月24日の期間で、2回以上利用した人を対象に行い、配布票数546票のうち、226票を回収（回収率：41.4%）
- ・女性が回答者の85.8%と高い。年齢は、「80歳以上」が65.9%（149人）と高い。
- ・デマンドタクシーに好意的な意見を寄せている方の割合は78%となった。また、デマンド廃止など批判的な意見は全体の1%程度で、引き続き維持・存続を望む声がほとんどであった。

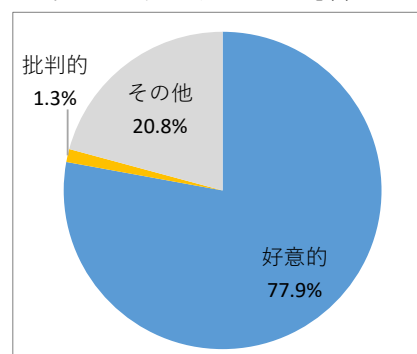
■性別



■年齢



■デマンドタクシーの評価





## 2-4. 生活不便地域調査

- ・平成 29 年度に実施された桜川市生活環境等実態調査結果（報告書 H30. 2）において、公共交通、商業施設、医療施設、金融施設の立地状況及び各施設のサービス圏域を設定し、その圏域のカバー人口を算出している。
- ・さらに、そのサービス圏を重ね合わせることにより、桜川市内において、生活に必要なそれらの施設の利用に不便なエリア（生活不便地域）を設定している。

### ■対象施設数

	旧岩瀬町	旧真壁町	旧大和村	市全体
商業施設	23	14	6	43
医療施設	17	17	4	38
金融施設	22	14	7	43

※商業施設：コンビニ、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、個人商店

医療施設：病院、診療所、歯科診療所

金融施設：銀行、郵便局、コンビニ、J A、スーパー併用

### ■公共交通、生活施設（商業施設、医療施設、金融施設）についての徒歩圏人口カバー率

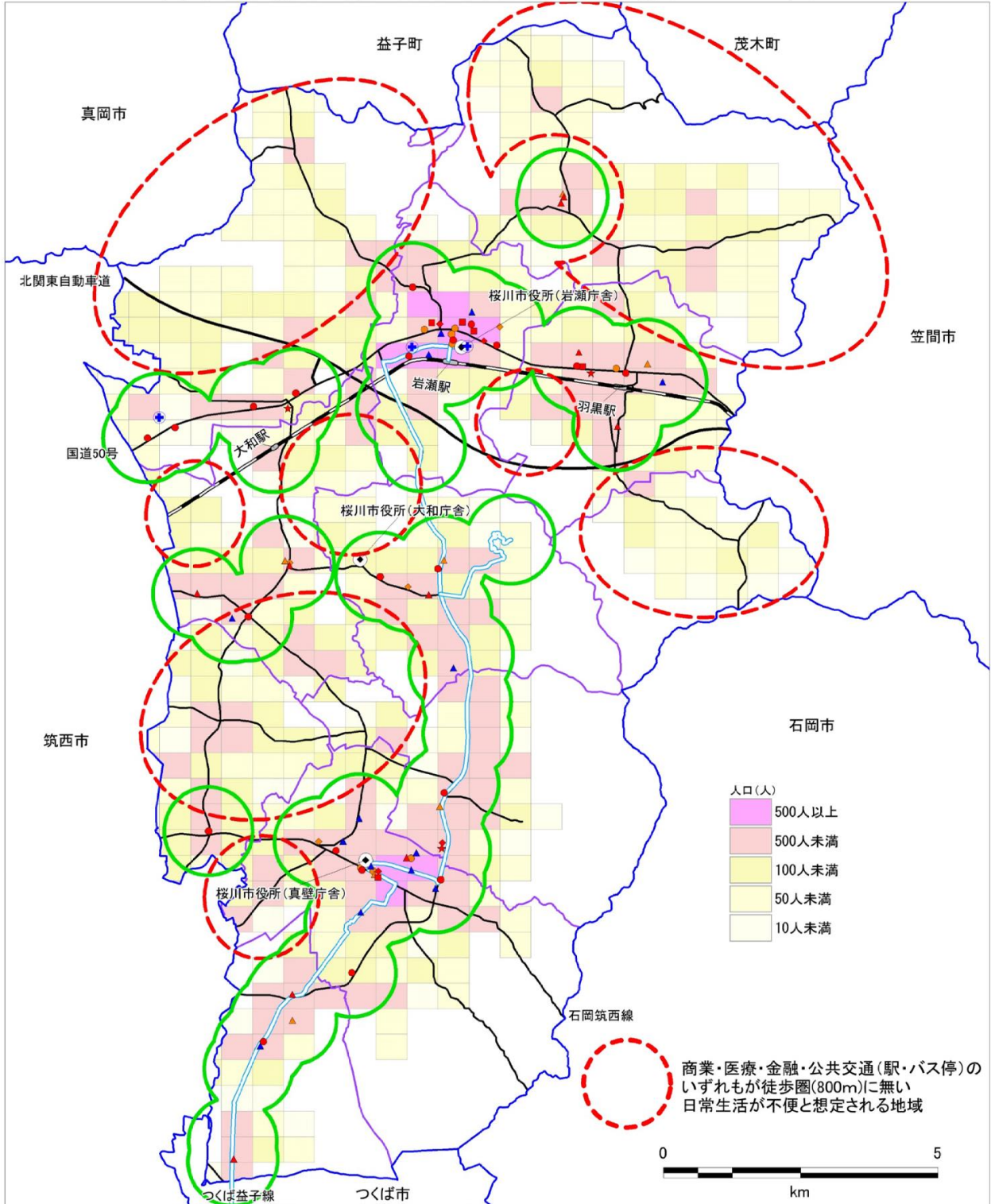
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	計
桜川市人口		4,892人	25,106人	12,592人	42,632人
公共交通	徒歩圏内人口	2,486人	12,418人	6,105人	21,034人
	徒歩圏人口カバー率	50.8%	49.5%	48.5%	49.3%
商業施設	徒歩圏内人口	3,144人	15,293人	7,434人	26,192人
	徒歩圏人口カバー率	64.3%	60.9%	59.0%	61.4%
医療施設	徒歩圏内人口	2,039人	9,915人	4,826人	16,939人
	徒歩圏人口カバー率	41.7%	39.5%	38.3%	39.7%
金融施設	徒歩圏内人口	2,976人	14,321人	6,941人	24,571人
	徒歩圏人口カバー率	60.8%	57.0%	55.1%	57.6%

※各施設のカバー圏域の考え方

○公共交通：駅、バス停から 800m の範囲

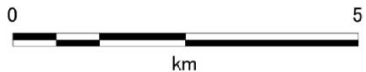
○商業施設、医療施設、金融施設：施設から 800m の範囲

# 商業・医療・金融・公共交通(駅・バス停)空白地域図



人口(人)  
 500人以上  
 500人未満  
 100人未満  
 50人未満  
 10人未満

商業・医療・金融・公共交通(駅・バス停)のいずれもが徒歩圏(800m)に無い日常生活が不便と想定される地域



- |   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>行政界</li> <li>小学校区</li> <li>鉄道 (JR水戸線)</li> <li>駅</li> <li>北関東自動車道</li> <li>国道</li> </ul> | <p>【商業施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ</li> <li>スーパー</li> <li>ドラッグストア</li> <li>ホームセンター</li> <li>個人商店</li> </ul> | <p>【医療施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院</li> <li>診療所</li> </ul> <p>【金融施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行</li> <li>郵便局</li> <li>JA (支店・ATM)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所庁舎</li> <li>桜川市バスルート</li> <li>商業施設・医療施設・金融施設・公共交通(駅・バス停)徒歩圏(800m)</li> </ul> <p>※80m: 徒歩1分圏=800m: 徒歩10分圏</p> |
|---|--|--|--|

## 2-5. 生活不便想定地域住民へのヒアリング調査

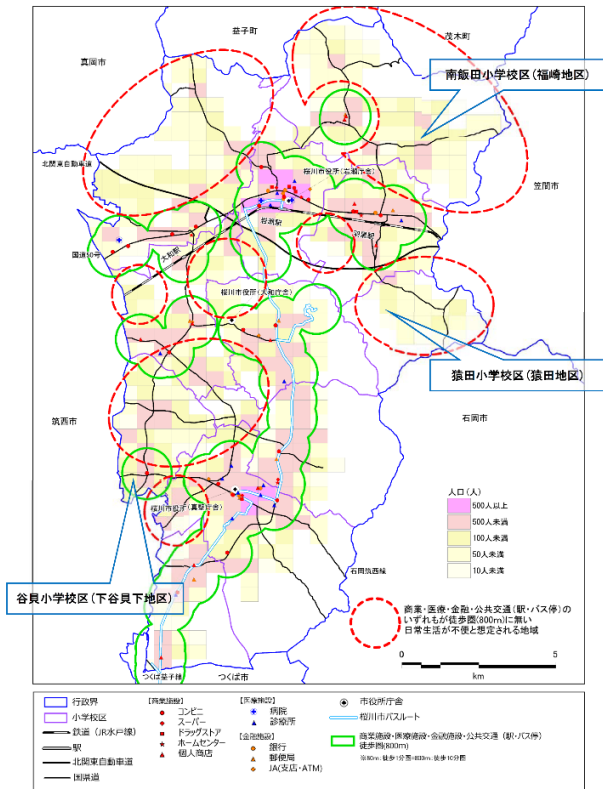
### (1) ヒアリング調査の実施概要

- ・買物環境や公共交通、医療、金融サービスなど、日常生活における地域特性やニーズを把握するため、また、現況データやアンケート調査結果を補完するために、地域住民の意見を聞くことで、より地域の課題等を鮮明にするため、ヒアリング調査を行った。

#### ■ヒアリングの実施概要

対象地区	買物等の日常生活に課題を抱えていることの想定できる地域を、3地区選定 旧岩瀬町：南飯田小学校区（福崎地区） 猿田小学校区（猿田地区） 旧真壁町：谷貝小学校区（下谷貝（下）地区）
ヒアリング対象者	区長等、地域の状況に精通している方(数名程度)
ヒアリング場所	対象地区周辺の公民館・集会場等
ヒアリング形態	会議形式の聞き取り方式
ヒアリング実施期間	平成30年2月6日（火）、2月13日（火）
聞き取り項目	○居住者や世帯の動向、公共交通機関の状況、日常的な買物状況、医療施設の利用状況 ○生活環境面での現在の困りごとや将来的な不安 ○自治会等の取組やコミュニティの状況 ○日常生活や市を良くするための意見や要望 など

#### ■ヒアリング対象地区位置図



#### ■ヒアリングの様子

##### 【猿田小学校区】 (猿田公民館)



##### 【谷貝小学校区】 (下谷貝(下)シルバー人材センター)



##### 【南飯田小学校区】 (福崎地区 柳田工業事務所)



(2) ヒアリング調査の結果

	猿田小学校区	谷貝小学校区	南飯田小学校区
コミュニティ状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣での助け合いが希薄</li> <li>・身近で困っている人を拾い上げる仕組みづくりが必要</li> <li>・基本的に、近隣の人を同乗させてどこかに出かけることはない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代の集いを行っている。小学生等も含めて68人程度集まっている</li> <li>・ただし、行事以外では普段は顔を合わせないそのため、若い世代等は特に状況がわからないこともある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭りや地区内清掃等、出席する人はだいたい決まっている</li> </ul>
交通（移動等）の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出手段としては自動車での移動が100%となっている</li> <li>・車以外では、デマンドタクシーを主の移動手段として利用している人が多い</li> </ul> <p>デマンドについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者（特に足腰の弱った方）の乗降の際に、運転手の方がもう少し親切に手助けしてくれるとよい</li> <li>・デマンドタクシーをなくさないでほしい</li> </ul> <p>市バスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家の前まで来てくれるデマンドの方が使い勝手が良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段は基本的に車での移動になる（1世帯に1台以上の車がある）</li> <li>・地区内で、デマンドタクシーを利用する人はあまり見かけない</li> <li>・車が使える間は、別の移動手段を利用する意思はあまりない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段は基本的に車での移動になる</li> <li>・近隣で乗り合わせて買物等に行くことがある</li> <li>・本当に使いたい人が、デマンドの利用方法や仕組みが分からないのではないかと（特に足がない人ほど、チケットを買いに行くことができない）</li> </ul>
買物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区に居住している人の買物先は概ね岩瀬地区</li> <li>・基本的には自ら運転し買物に行き、週末等には家族と買物に行く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物先は、地区内の場所にもよるが、筑西市方面への移動の方が楽な場合もある</li> <li>・休日は子世代がいて、一緒に買物をするため、特に車があれば買物に困らない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮食料品の買物は、主に岩瀬市街地で行う。隣接市へも行く。</li> </ul>



	猿田小学校区	谷貝小学校区	南飯田小学校区
通院について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院先は概ね岩瀬地区・山王病院や県西総合病院のため、廃止され、大和地区に「さくらがわ地域医療センター」ができると、通院手段に困る</li> <li>・山王病院の送迎サービスが維持できれば、特に問題はない</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩瀬市内の病院に行くことが多い。</li> <li>・山王病院や県西病院が閉院して「さくらがわ地域医療センター」が大和地区にできることで、病院が遠くなり、不安な人もいる</li> </ul>
日常生活における現在・将来の不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10～15年後には自動車の運転もできなくなるので、街中に転居を考えている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に、車が運転できなくなったときに、移動ができなくなる</li> <li>・10年後・20年後を想定したときには、巡回バスやデマンドタクシー等を利用せざるを得ない状況になると思う</li> <li>・戸数や利用頻度を想定すると、曜日等を限定したバスを運行すれば可能かもしれない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸の孤島ではないが、昔から移動には困っている地区で、将来的に車を運転できなくなると更に不安である</li> </ul>
日常生活や市を良くするための意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドは無くさないでほしい</li> <li>・バスだと停留所まで行くのが大変なので、循環バス等よりもデマンドの精度を上げていった方がよい</li> <li>・元気な高齢者を人材としてうまく使えるような仕組みづくりが必要</li> <li>・隣近所で助け合うことができるような仕組みづくりが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、大型バスではなく、ワゴンバス等が、特定の曜日で巡回するような、交通システムの需要はある。病院も新規に建設され、商業施設も出来るため、病院に行き、買物して帰ってくるといった運行路は可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく旧大和村にできる商業施設や病院（さくらがわ地域医療センター）等の主要な拠点を結ぶ交通手段の確保 →利用確保の条件</li> <li>・循環バス等を運行した場合、バス停位置、到着時刻等の十分な周知</li> <li>・移動行動にあったダイヤ設定</li> <li>・拠点施設の整備に合わせたバスの拠点（ハブターミナル）の設置及び無料駐車場の併設。</li> <li>・スマホ等による利用状況について情報共有できる仕組みがあればよい</li> <li>・スクールバスの空き時間の活用、一般混乗</li> </ul>

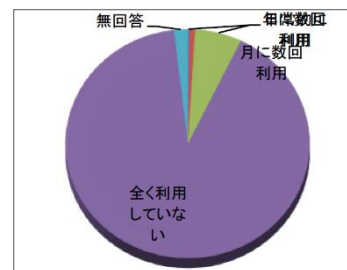
## 2-6. 市民満足度に関するアンケート調査

### (1) ヒアリング調査の実施概要

- 市では毎年「桜川市行政評価システムにおけるまちづくり市民アンケート」を実施している。ここでは、令和3年度調査において公共交通に関する設問を集計した結果を示す。
- 調査目的：市民の活動や意識、市の取組みに対する優先度などを調査・分析し、施策評価や事務事業評価等の成果指標に活用し、市政に活かすこと
- 調査内容：桜川市全体やあなたが住む地域、健康、スポーツ・生涯学習活動、日常生活における活動や意識、市政など
- 調査地域・対象：桜川市全域、桜川市居住の18歳以上の男女
- 調査方法：2,500人をR3.1.1現在の住民登録から無作為抽出、郵送調査（R3.2.3～2.28）
- 回収結果：発送数2,481人、回収数1,045人、回収率42.1%

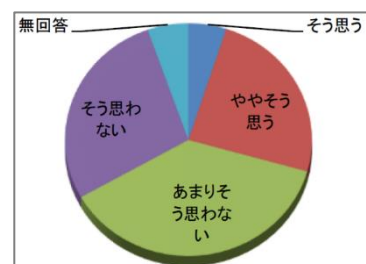
#### ■桜川市バスの利用頻度

- ・日常的に利用している 0.2%
- ・月に数回程度利用している 0.8%
- ・年に数回だけ利用している 6.2%
- ・全く利用していない 91.0%
- ・無回答 1.8%



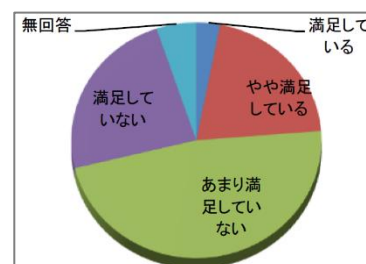
#### ■桜川市バスを利用しやすいと思いますか

- ・そう思う 5.0%
- ・ややそう思う 24.4%
- ・あまりそう思わない 37.4%
- ・そう思わない 27.8%
- ・無回答 5.4%



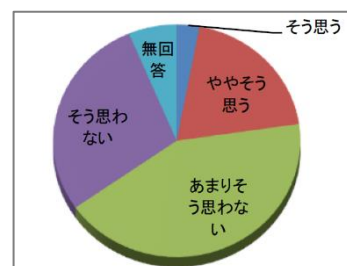
#### ■市内の公共交通への満足度していますか

- ・満足している 3.1%
- ・やや満足している 20.7%
- ・あまり満足していない 47.5%
- ・満足していない 23.6%
- ・無回答 5.2%



#### ■デマンド型乗合タクシーの利用しやすさ

- ・そう思う 3.0%
- ・ややそう思う 19.7%
- ・あまりそう思わない 42.6%
- ・そう思わない 28.4%
- ・無回答 6.3%



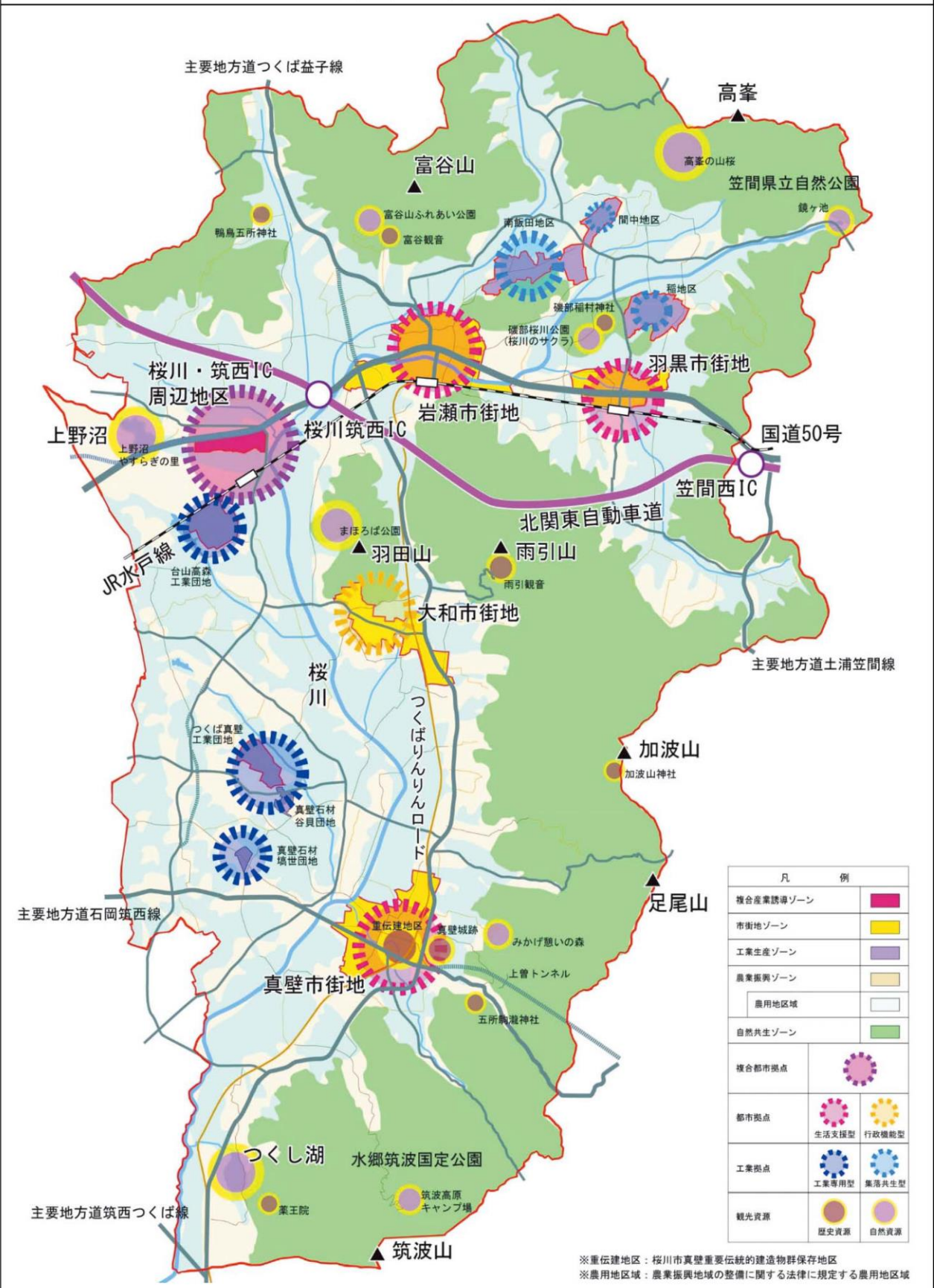
### 3 上位計画・関連計画における公共交通の位置づけ

#### 3-1. 上位計画における公共交通の位置づけ

##### (1) 桜川市第2次総合計画（H29.3 策定）

計画期間	2017年度～2026年度（前期：2017～2021年度）										
計画人口	2026年に少なくとも37,000人の人口の維持を目指す										
将来像	ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川										
基本理念	I. 共生 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり II. 学び 生きがいを育む学びのまちづくり III. 安心 安全安心な暮らしのまちづくり IV. 活力 活力ある産業のまちづくり V. 快適 快適な暮らしのまちづくり VI. 自治 みんなで築く自治のまちづくり										
公共交通に関する事項	V. 快適 快適な暮らしのまちづくり [施の目指す姿] 誰もが気軽に公共交通を利用して移動できている。										
	<b>■施策の目標</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (2015年度)</th> <th>目標値 (2021年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内の公共交通機関に満足している市民の割合</td> <td>16.4%</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバスの利用者</td> <td>新規</td> <td>29,200人</td> </tr> </tbody> </table>		成果指標	現状値 (2015年度)	目標値 (2021年度)	市内の公共交通機関に満足している市民の割合	16.4%	28.0%	コミュニティバスの利用者	新規	29,200人
	成果指標	現状値 (2015年度)	目標値 (2021年度)								
	市内の公共交通機関に満足している市民の割合	16.4%	28.0%								
	コミュニティバスの利用者	新規	29,200人								
<b>■施策の目標</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>公共交通網の整備</td> <td>           交通不便地域の解消            ◎地域公共交通網形成計画の推進            ◎桜川市内基幹ルートの整備            ◎新たな公共交通システムの検討            ◎広域連携による公共交通網の整備         </td> </tr> <tr> <td>公共交通の維持</td> <td>           安全で快適に移動できる持続可能な公共交通の確保            ◎デマンド型乗合タクシー事業の再編            ◎市内交通事業者との連携強化            ◎市内循環バス、タクシー利用補助などの検討            ◎福祉・自家用有償旅客運送（※4）の検討         </td> </tr> <tr> <td>公共交通の利用促進</td> <td>           公共交通に対する意識醸成・利用促進            ◎市内公共交通の利用促進策の実施            ◎公共交通を地域で支えるという意識の啓発            ◎病院や学校、商業・観光施設、企業との連携         </td> </tr> </table>		公共交通網の整備	交通不便地域の解消 ◎地域公共交通網形成計画の推進 ◎桜川市内基幹ルートの整備 ◎新たな公共交通システムの検討 ◎広域連携による公共交通網の整備	公共交通の維持	安全で快適に移動できる持続可能な公共交通の確保 ◎デマンド型乗合タクシー事業の再編 ◎市内交通事業者との連携強化 ◎市内循環バス、タクシー利用補助などの検討 ◎福祉・自家用有償旅客運送（※4）の検討	公共交通の利用促進	公共交通に対する意識醸成・利用促進 ◎市内公共交通の利用促進策の実施 ◎公共交通を地域で支えるという意識の啓発 ◎病院や学校、商業・観光施設、企業との連携				
公共交通網の整備	交通不便地域の解消 ◎地域公共交通網形成計画の推進 ◎桜川市内基幹ルートの整備 ◎新たな公共交通システムの検討 ◎広域連携による公共交通網の整備										
公共交通の維持	安全で快適に移動できる持続可能な公共交通の確保 ◎デマンド型乗合タクシー事業の再編 ◎市内交通事業者との連携強化 ◎市内循環バス、タクシー利用補助などの検討 ◎福祉・自家用有償旅客運送（※4）の検討										
公共交通の利用促進	公共交通に対する意識醸成・利用促進 ◎市内公共交通の利用促進策の実施 ◎公共交通を地域で支えるという意識の啓発 ◎病院や学校、商業・観光施設、企業との連携										

# 桜川市土地利用基本構想図



凡 例	
複合産業誘導ゾーン	
市街地ゾーン	
工業生産ゾーン	
農業振興ゾーン	
農用地区域	
自然共生ゾーン	
複合都市拠点	
都市拠点	生活支援型 行政機能型
工業拠点	工業専用型 集落共生型
観光資源	歴史資源 自然資源

※重伝建地区：桜川市真壁重要伝統的建造物群保存地区  
 ※農用地区域：農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域



(2) 第2期桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020.3策定)

計画期間	令和2年度～令和6年度
目指すまちづくり	「日本を代表する山桜の里」の再生 —桜川市の個性と固有資源を活かした”しごと”により自活するまち—
基本目標	<p><b>基本目標1 稼ぐ地域をつくり、しごとをつくる</b></p> <p>1-1 農林業の成長産業化</p> <p>1-2 地域の魅力のブランド化</p> <p><b>基本目標2 桜川市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる</b></p> <p>2-1 桜川市への移住・定着の推進</p> <p>2-2 桜川市とのつながりの構築</p> <p><b>基本目標3 出産・子育ての希望をかなえる</b></p> <p>3-1 子育てしやすい環境の整備</p> <p><b>基本目標4ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</b></p> <p>4-1 「日本を代表する山桜の里」の価値の確立</p> <p>4-2 自転車を活用したまちづくり</p> <p>4-3 活力を生み、安心して暮らすことができるまちづくり</p>
公共交通に関する事項	<p><b>基本目標4ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</b></p> <p>4-3 活力を生み、安心して暮らすことができるまちづくり</p> <p>●地域公共交通推進事業</p> <p>・市内巡回ワゴンの実証実験運行を実施し、幹線としてのJR水戸線・桜川市バス「ヤマザクラGO」、支線としての市内巡回ワゴン、福祉輸送としてのデマンドタクシーという交通体系を構築する</p> <p><b>【KPI】</b></p> <p>○桜川市バス「ヤマザクラGO」の1便あたり利用者数 8.1人/便(2019年度) ⇒ 8人/便(2024年度)</p> <p>○市内巡回ワゴンの1便あたりの利用者数 —人/便(2019年度) ⇒ 2人/便(2024年度)</p>

## 3-2. 関連計画

### (1) 桜川市田園都市マスタープラン（案）

計画期間	2019年～2040年
目標人口	約3万人
目指す将来像	<p>〈機能集約〉と〈多核連携〉による《集約連携型コンパクトシティ》  <small>【集約連携型コンパクトシティの概念図】</small></p>
公共交通に関する事項	<p>■公共交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市における公共交通ネットワークは、JR水戸線による水戸ー宇都宮都市圏の連携軸に広域連携型のコミュニティバスによるネットワークを接続し、周辺の主要3都市圏（つくば都市圏・水戸都市圏・宇都宮都市圏）を結ぶ公共交通ネットワークの構築を図る。</li> </ul> <p>■公共交通ネットワークの補完</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域内の集落に人口の7割超が居住する桜川市にとって、交通ネットワークの構築を図る上での最大の懸案は、鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの範囲外に居住し、なおかつ自家用車による移動手段（≒都市機能へのアクセス手段）をもたない市民への対応</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合型タクシーの運行を継続し、鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの補完を図る</li> <li>○地域コミュニティや企業、研究機関などとも連携しつつ、多面的な施策の検討を行う</li> </ul>

(2) 桜川市第2次地域福祉計画（平成29年3月策定）

計画期間	平成29年度～令和3年度						
基本理念	力を合わせ 支えあうまち 桜川						
基本目標	基本目標1 だれもが市民活動に参加できる共生のまち 基本目標2 必要な支援が受けられる安心なまち 基本目標3 地域福祉の意識を育むやさしいまち						
公共交通に関する事項	<p>基本目標3 地域福祉の意識を育むやさしいまち 基本施策 3-1 福祉のまちづくり 施策の方針「移動手段の充実」 ・公共交通機関の利便性の向上や移動にかかる経済的負担の軽減により、移動に困難がある方に対する外出支援を行います。</p> <p><b>【市の具体的施策】</b> <b>市の主な事業</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デマンド交通運営事業</td> <td>市民が、安全安心かつ快適に市内を移動できるよう、デマンドタクシーなどを運営する。</td> </tr> <tr> <td>心身障害者タクシー利用料金助成事業</td> <td>心身に障害がある方に対し、医療機関若しくは機能回復訓練、又は福祉事業などへの参加の往復に要するタクシー料金の一部を助成する。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	内容	デマンド交通運営事業	市民が、安全安心かつ快適に市内を移動できるよう、デマンドタクシーなどを運営する。	心身障害者タクシー利用料金助成事業	心身に障害がある方に対し、医療機関若しくは機能回復訓練、又は福祉事業などへの参加の往復に要するタクシー料金の一部を助成する。
施策名	内容						
デマンド交通運営事業	市民が、安全安心かつ快適に市内を移動できるよう、デマンドタクシーなどを運営する。						
心身障害者タクシー利用料金助成事業	心身に障害がある方に対し、医療機関若しくは機能回復訓練、又は福祉事業などへの参加の往復に要するタクシー料金の一部を助成する。						

## 4

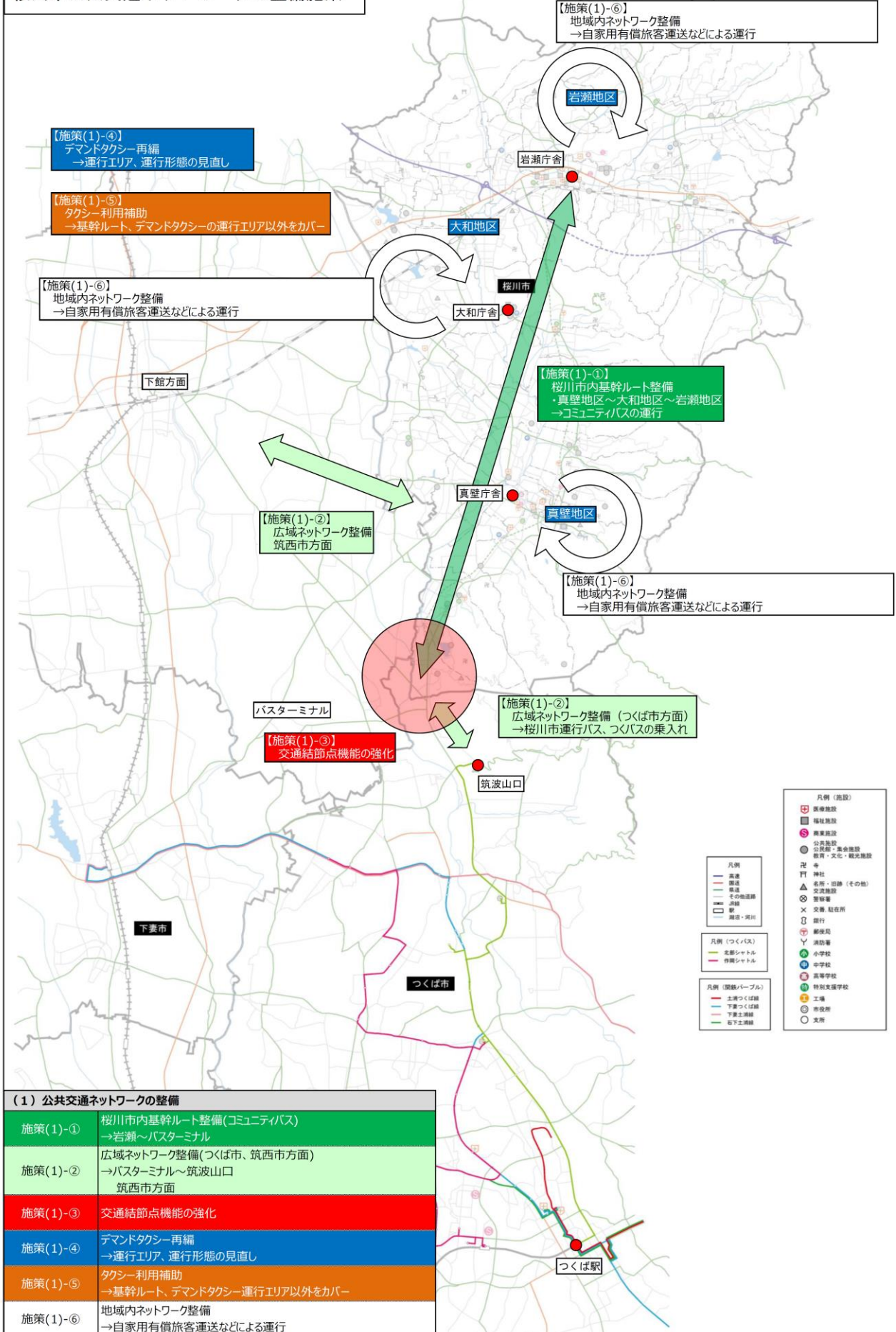
## 既存の網形成計画及び再編実施計画の検証

## 4-1. 桜川市地域公共交通網形成計画及び再編実施計画の概要

## (1) 桜川市地域公共交通網形成計画の概要

桜川市地域公共交通網形成計画（平成 29 年 2 月）	
計画の位置づけ	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（「活性化再生法」）に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために策定。
計画期間	平成 29 年度～平成 33 年度
基本方針	“市民の日常生活に利用できる、来訪者にも優しい持続可能な公共交通網の整備”
基本目標	1) 市民の買い物、通院などの日常生活を支える移動手段の確保 2) 拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク及び広域公共交通ネットワークの構築 3) 児童・生徒への通学サポートの体制づくり 4) 来訪者が利用しやすい公共交通ネットワークの構築 5) みんなで支える持続可能な公共交通ネットワークの体制づくり
本業務に関連する施策等	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin: 0;"><b>桜川市公共交通施策</b></p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><u>(1) 公共交通ネットワークの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)-① 桜川市内基幹ルート整備（コミュニティバス）</li> <li>(1)-② 広域ネットワーク整備（つくば市、筑西市方面）</li> <li>(1)-③ 交通結節点機能の強化</li> <li>(1)-④ デマンドタクシー再編</li> <li>(1)-⑤ タクシー利用補助</li> <li>(1)-⑥ 地域内ネットワーク整備 （自家用有償旅客運送などによる運行）</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><u>(2) 公共交通利用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2)-① マイバス意識の醸成（愛称設定等）</li> <li>(2)-② モビリティ・マネジメントの実施</li> <li>(2)-③ 公共交通に関する情報提供</li> <li>(2)-④ 市外利用者における利用促進</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><u>(3) 公共交通運行の協働体制づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(3)-① 観光施設との連携</li> <li>(3)-② 通学支援（小中学生、高校生）</li> <li>(3)-③ 病院、商業施設、企業との連携</li> </ul> </div> </div>

# 桜川市公共交通ネットワークの整備施策

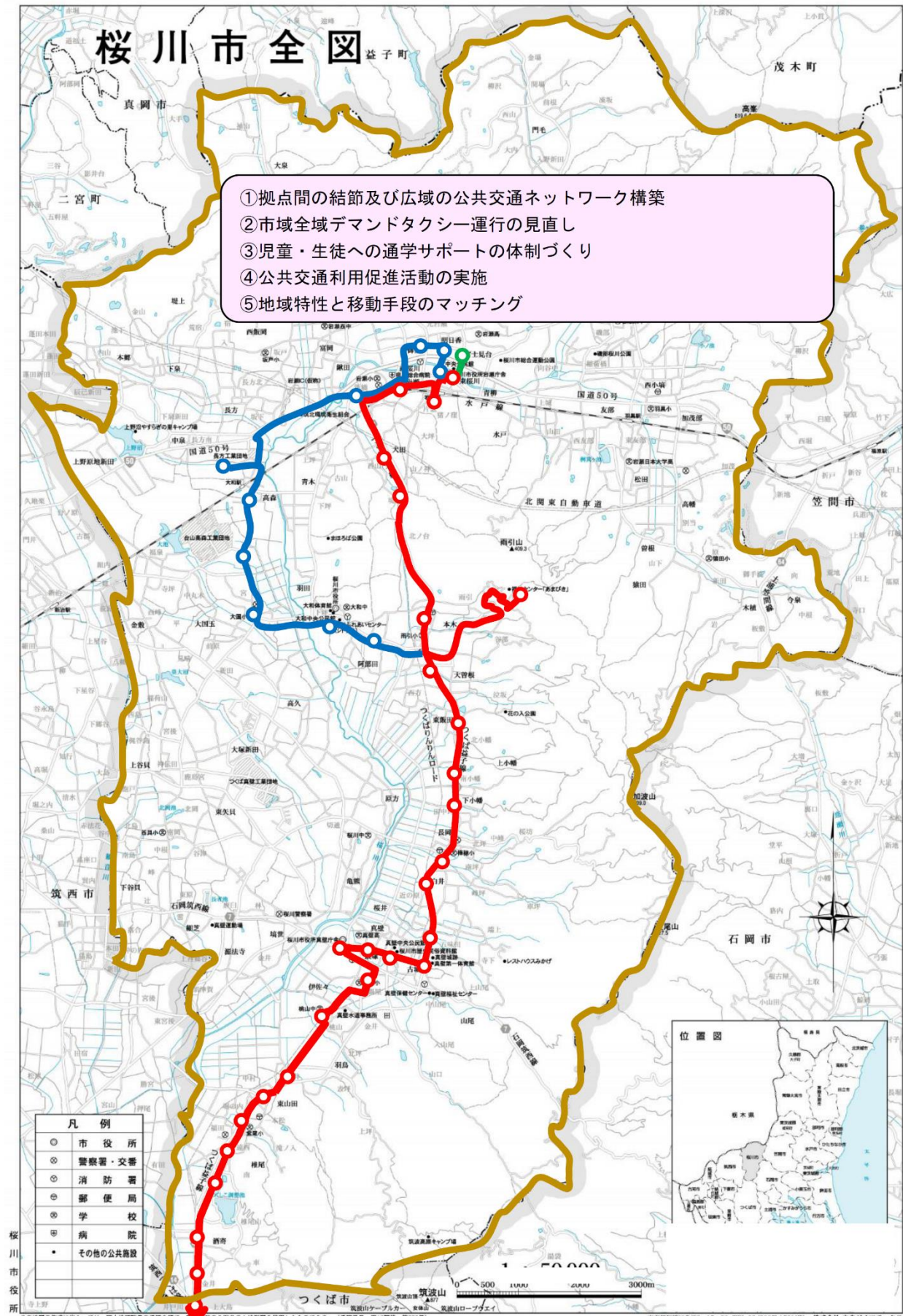


(1) 公共交通ネットワークの整備	
施策(1)-①	桜川市内基幹ルート整備(コミュニティバス) →岩瀬～バスターミナル
施策(1)-②	広域ネットワーク整備(つくば市、筑西市方面) →バスターミナル～筑波山口 筑西市方面
施策(1)-③	交通結節点機能の強化
施策(1)-④	デマンドタクシー再編 →運行エリア、運行形態の見直し
施策(1)-⑤	タクシー利用補助 →基幹ルート、デマンドタクシー運行エリア以外をカバー
施策(1)-⑥	地域内ネットワーク整備 →自家用有償旅客運送などによる運行



## (2) 桜川市地域公共交通再編実施計画の概要

### ■事業の全体像



至 筑波山口

## 4-2. 計画に位置付けられた各種事業の進捗状況等

- ・計画に位置付けられた各種事業の進捗状況は、以下のとおりである。

### ■各種事業の進捗状況

#### 【公共交通ネットワークの整備】

実施事業	進捗状況
桜川市内基幹ルート整備（コミュニティバス）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市・つくば市間広域連携バス 桜川市バス「ヤマザクラGO」（国庫補助フィーダー路線）として運行し、つくば市との広域路線及び市内の基幹ルートとして整備した</li> <li>・筑西市方面への広域ネットワーク整備は検討してはいるものの実現はしていない</li> </ul>
広域ネットワーク整備（つくば市、筑西市方面）	
交通結節点機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤマザクラGOのバス停の一つで市民からの寄付により上屋、ベンチを設置している</li> <li>・目標を各地区1ヶ所計3ヶ所整備としたものの、達成はしていない</li> </ul>
デマンドタクシー再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の見直し等を実施し（H30.10.1実施）、ドアツードア型の福祉輸送としてターゲットを絞り、運行を継続している</li> <li>・利用者を絞り込んだため、平成27年度実績と同水準の利用者数を維持する目標には到達していない。</li> <li>・コロナ禍により、令和2年度の利用者実績は8,107人と大幅に減少している</li> </ul>
タクシー利用補助（タクシー券）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー券は、福祉事業として対象を限定して実施</li> <li>・デマンドタクシーが全域で運行していることから、住民意見交換会等を通じて要望の多かった、定時定路線型の交通システムを検討</li> <li>・令和2年4月からワゴン車両を使った巡回ワゴン「ヤマザクラGOミニ」を市内10路線、曜日運行を実施</li> </ul>
地域内ネットワーク整備（自家用有償旅客運送の運行等）	

#### 【公共交通利用促進活動】

実施事業	進捗状況
マイバス意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施済み 桜川市バスの愛称：ヤマザクラGO 市内巡回ワゴンの愛称：ヤマザクラGOミニ</li> </ul>
モビリティ・マネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見交換会の機会を通じて、自家用車から公共交通利用への意識啓発活動を随時実施</li> </ul>
公共交通に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公式HPにGTFSデータを公開</li> <li>・その他、公共交通の運行情報等も市の公式HPにて発信</li> </ul>
市外利用者における利用促進	

**【公共交通運行の協働体制づくり】**

実施事業	進捗状況
観光施設との連携	・雨引山楽法寺（雨引観音）と連携し土休日乗車特典サービスを実施 ・令和3年10月ダイヤ改正により雨引観音経由便を増便
通学支援（小中学生、高校生）	・路線バスであるヤマザクラGOの経路と通学路を重ねることで児童の通学も支援
病院、商業施設、企業との連携	・令和3年10月ダイヤ改正で市内の病院や工業団地内にバス停を追加

## 5 地域公共交通の課題

### 【公共交通を取り巻く現状】

- 少子高齢化が進展しており、今後も進行
- 郊外部や幹線道路から離れたエリアでは、生活利便施設まで遠く、日常生活が不便
- 運転免許保有者総数は減少しているが、高齢者の保有者数は増加。その一方、免許返納者の増加
- 新型コロナウイルス感染に伴い、市内の公共交通利用者は減少
- 市南部における市内巡回ワゴンの低利用
- 限られた利用者によるデマンドタクシー利用
- 公共交通の拡大による行政負担額の増大
- さくらがわ地域医療センターの無料送迎サービス等民間施設等による公共交通の補完
- 地域公共交通網計画における13の実施事業のうち、利用促進策や公共交通運行の協働体制づくりは未着手

### 上位計画による将来都市構造

機能集約と多核連携による集約連携型コンパクトシティ

### 上位計画における公共交通の位置づけ

- 公共交通（地域内交通、広域公共交通）の充実
- 近隣自治体と連携した公共交通の広域連携
- 高齢者や障がい者等の移動手段確保

### 関連計画からみた公共交通の役割

- 少子化に伴う小中学校統合による通学手段の確保

### 公共交通に関わる課題

#### ■公共交通ネットワークに関わる課題

- 地域間や市内の主要施設を結ぶ公共交通ネットワークの強化
- 限られた市民利用によるデマンドタクシーの運用改善
- 地域に応じた巡回ワゴン路線の再編検討

#### ■交通サービスに関わる課題

- 交通モード間の接続利便性の再検討
- 移動需要に応じた交通サービスの再検討
- 生活不便地域における移動手段を持たない高齢者の移動手段の確保

#### ■持続可能な公共交通に関わる課題

- 適正な自動車利用による公共交通への転換
- 地域に応じた多様な主体の取組みによる持続可能な交通システムの検討
- 新技術の活用も視野にした持続可能な交通サービスの再検討
- 関係者との適正な役割分担による行政負担の抑制



## 6 地域公共交通計画の基本方針

### 6-1. 基本理念、基本方針

#### 【基本理念】

市民の日常生活を支え、来訪者も気軽に利用できる  
持続可能な公共交通体系の実現

#### 【基本方針】

##### 地域公共交通ネットワークの形成

###### ①利便性の高い広域交通ネットワークの形成

- ・市内東西幹線軸となるJR水戸線のサービス水準の向上
- ・市内南北幹線軸となる「ヤマザクラGO」の効率化とサービス水準の向上

###### ②利用者の視点に立った生活交通ネットワークの形成

- ・市内巡回ワゴン・デマンドタクシーを始めとした市内移動を支える交通ネットワークの再編
- ・タクシー等の効果的な活用によるラストワンマイル対策の推進

##### 利用促進策の実施による潜在需要の掘り起こし

###### ①交通結節点・交通拠点の利便性向上

- ・交通結節点のサービス水準向上による利用しやすい環境づくり
- ・商業施設、学校、病院等、利用者の多い施設での接続環境づくり

###### ②利用者の視点にたった情報提供

- ・分かりやすい公共交通マップの提供
- ・ネット環境を活用した情報提供手段の再検討

###### ③地域住民との協働による利用促進策の推進

- ・住民意見交換会等を活用した公共交通の意識啓発、情報共有施策の推進
- ・地域住民との協働による持続可能性のある交通システムの検討

##### 地域活性化事業との連携の推進

###### ①都市構造を支える施設との連携

- ・公共施設等の都市施設の整備進捗状況との連携推進
- ・公共交通を利用した買物の付加価値の付与等、商業施設との連携推進
- ・スクールバスとの機能分担等、学校施設や教育委員会との連携推進

###### ②観光事業、福祉事業との情報共有と連携

- ・来訪者の受け皿環境づくりとして観光施設や観光施策との連携推進
- ・福祉施策との機能分担等、福祉部局との連携推進
- ・福祉利用者の移動に関する市内社会福祉法人や福祉施策との連携推進

##### 計画目標を達成するための進捗管理・評価体制の強化

###### ①法定協議会のガバナンス強化

- ・桜川市地域公共交通会議による毎年度のPDCAサイクルによる進捗管理および目標達成評価の実施
- ・持続可能性を考慮した公共交通や移動支援施策に対する適正な財源確保と行政負担の軽減



## 6-2. 公共交通機関の役割と機能分担

### ■桜川市内の地域公共交通システムの機能分担

機能分類	役割分担	対応する交通システム
広域交通 地域間幹線系統	○水戸市、筑西市、つくば市方面へ連絡し、地域の骨格形成軸の路線 ○通勤・通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応	JR 水戸線
フィーダー交通	○市内の生活路線で鉄道やバス路線の末端部や市街地エリアにおける移動を支える手段	桜川市バスヤマザクラGO 桜川市内巡回ワゴン（ヤマザクラGOミニ） デマンド型乗合タクシー
補完交通 （ラストワンマイル輸送）	○上記の交通システムを補完し、主に高齢者・交通弱者のために少量個別輸送を担う移動手段	タクシー、福祉タクシー、民間施設送迎サービス、スクールバス等
交通拠点・交通結節点	○交通システムの連携拠点で、接続の利便性向上や待合環境の整備、乗り継ぎ情報の提供等の機能強化を図るべき拠点	岩瀬駅、市役所各庁舎、さくらがわ地域医療センター 等

※桜川市バスヤマザクラGOは、つくば市・下妻市・桜川市・筑西市の市長が連携して公共交通の利便性を高めるために、平成27年12月24日に設立した「公共交通網の広域連携を図る検討会議」を発端とし、つくば市（筑波山口）と桜川市役所真壁庁舎を結ぶ実証運行を経て、現在の岩瀬庁舎を結ぶ広域路線として運行を行っている。運行を開始するにあたって国庫補助を検討する中で、当初は地域間幹線系統バス「筑波山口～土浦駅西口」路線に接続するフィーダー路線として国庫補助を申請し現在に至っている。しかしながら、ヤマザクラGOはつくば市・桜川市を結ぶ広域連携路線として整備したものであり、かつ桜川市内を南北に貫く地域骨格形成軸の路線でもあることから、今後複数の自治体にまたがる地域幹線系統として働きかけを行っていききたい。令和4年度には茨城県庁が県版地域公共交通計画の策定を目指しており、その中で広域路線の見直しや再編等を通じて地域間幹線系統の整理を進める予定であることから、今後、茨城県、つくば市及び交通事業者等関係機関と連携を図りながら、広域路線としての意義と役割を協議し、地域間幹線系統として位置付けていただけるような働きかけを続けていきたい。

### 6-3. 計画目標と評価指標

#### (1) 計画目標と取り組み事業の設定

4つの基本方針を実現するために達成すべき計画目標、及び目標を達成するために実施する事業は下記のとおりとする。

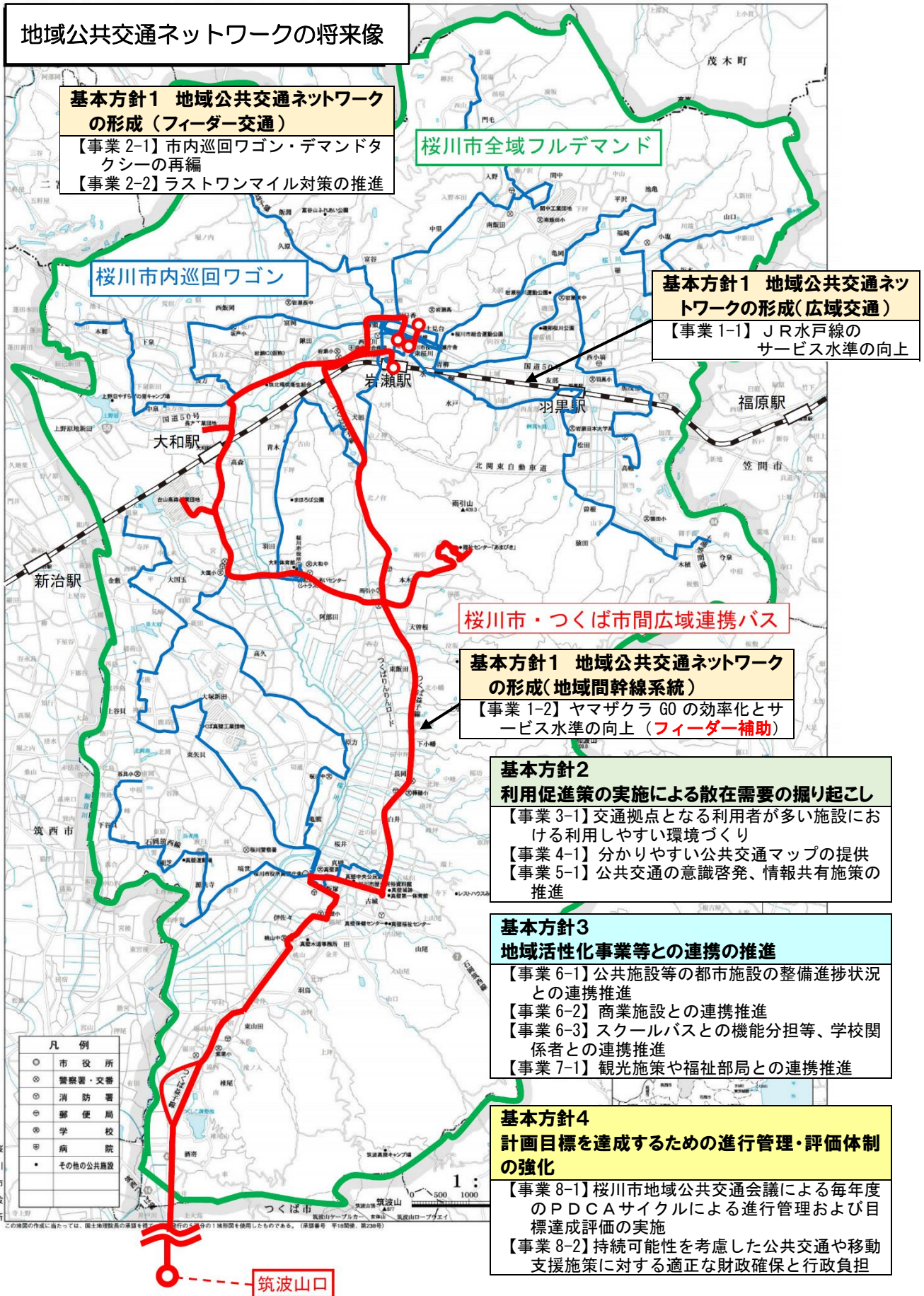
基本方針、計画目標	事業
<b>基本方針1 地域公共交通ネットワークの形成</b>	
計画目標1 利便性の高い広域交通ネットワークの形成	事業1-1 市内東西幹線軸となる JR 水戸線のサービス水準の向上 事業1-2 市内南北幹線軸となる桜川市バス「ヤマザクラGO」の効率化とサービス水準の向上
計画目標2 利用者の視点に立った生活交通ネットワークの形成	事業2-1 市内移動を支える市内巡回ワゴン・デマンドタクシーの再編 事業2-2 タクシー等の効果的な活用によるラストワンマイル対策の推進
<b>基本方針2 利用促進策の実施による潜在需要の掘り起こし</b>	
計画目標3 交通拠点の利便性向上	事業3-1 交通拠点となる利用者の多い施設における利用しやすい環境づくり
計画目標4 利用者の視点にたった情報提供	事業4-1 分かりやすい公共交通マップの提供 事業4-2 ネット環境を活用した情報提供手段の再検討
計画目標5 地域住民との協働による利用促進策の推進	事業5-1 住民意見交換会等を活用した公共交通の意識啓発、情報共有施策の推進

基本方針、計画目標	事業
<b>基本方針3 地域活性化事業との連携の推進</b>	
<b>計画目標6</b> <b>都市構造を支える施設との連携</b>	<b>事業6-1</b> 公共施設等の都市施設の整備進捗状況との連携推進
	<b>事業6-2</b> 公共交通を利用した買物の付加価値の付与等、商業施設との連携推進
	<b>事業6-3</b> スクールバスとの機能分担等、学校施設や教育委員会との連携推進
<b>計画目標7</b> <b>観光事業、福祉事業との情報共有と連携</b>	<b>事業7-1</b> 観光施策や福祉部局との連携推進
<b>基本方針4 計画目標を達成するための進行管理・評価体制の強化</b>	
<b>計画目標8</b> <b>法定協議会のガバナンス強化</b>	<b>事業8-1</b> 桜川市地域公共交通会議による毎年度のP D C Aサイクルによる進行管理および目標達成評価の実施
	<b>事業8-2</b> 持続可能性を考慮した公共交通や移動支援施策に対する適正な財源確保と行政負担の軽減

(2) 評価指標と目標値

評価指標	指標の定義	現況値 (2020)	目標値 (2026)
公共交通利用者数	1日当り鉄道駅利用者数 (岩瀬駅)	763 人/日	現状維持
	ヤマザクラ GO の年間利用者数	65,234 人	78,000 人
	ヤマザクラ GO の1便平均利用者数	6.9 人	8.0 人
	ヤマザクラ GO ミニの年間利用者数	1,625 人	再編により 最適化を図る
	デマンドタクシーの年間利用者数	8,107 人	
公共交通収支率	ヤマザクラ GO の年間収支率	19.3%	25.0%
	ヤマザクラ GO ミニの年間収支率	0.7%	再編により 最適化を図る
	デマンドタクシーの年間収支率	11.3%	
財政負担額	年間合計財政負担額	105,267 千円	2割削減
交通結節点の機能強化	バス待ち環境整備等、交通結節点整備箇所	なし	2ヶ所
住民意識啓発事業件数	住民意見交換会等の回数	1回/年	4回/年
公共交通に対する住民満足度	市民満足度に関するアンケート調査	23.8%	50.0%

## 6-4. 地域公共交通ネットワークの将来像





# 7 目標達成のために実施する事業

## 基本方針1 地域公共交通ネットワークの形成

### 計画目標1 利便性の高い広域交通ネットワークの形成

#### 事業1-1 市内東西幹線軸となる JR 水戸線のサービス水準の向上

<p>事業概要</p>	<p>・JR水戸線は、桜川市の東西幹線として通勤・通学利用者を中心とした利用のほか、市外からの来訪者の利用も期待できることから、利用実態や市民移動ニーズ等を考慮し、鉄道ダイヤ変更等に柔軟に対応する等して、鉄道駅と接続する地域内公共交通の接続を強化します。</p> <p>■実施事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の岩瀬駅、及び大和駅、羽黒駅での接続強化を図る</li> </ul> <p>■ネットワークイメージ</p>												
<p>実施主体</p>	<p>桜川市、鉄道事業者</p>												
<p>実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JR 水戸線協議会事業との連携</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	JR 水戸線協議会事業との連携	→				
事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8								
JR 水戸線協議会事業との連携	→												

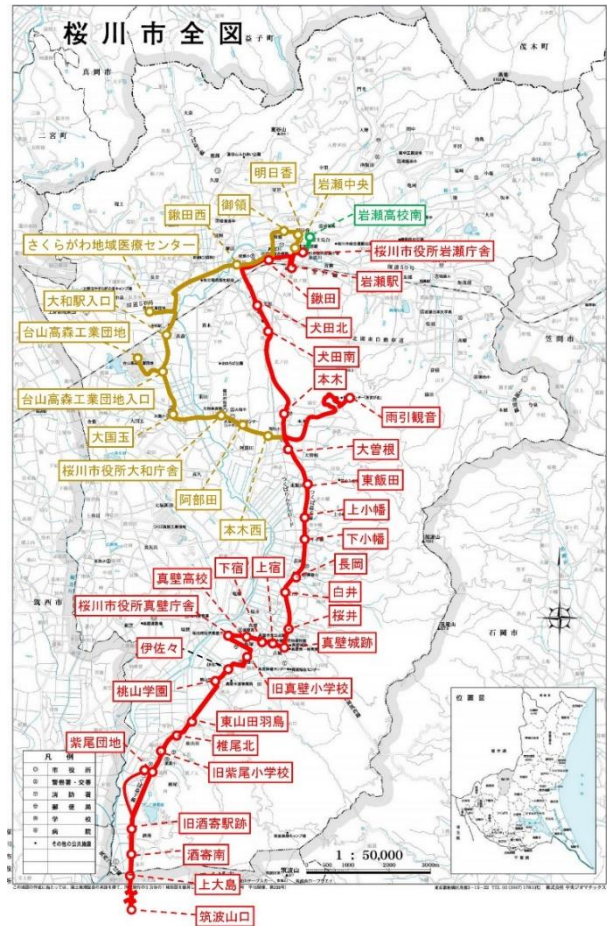
事業概要

・国庫補助フィーダー路線である、桜川市・つくば市間広域連携バス「ヤマザクラGO」は、桜川市の南北幹線として通勤・通学利用者を中心とした利用のほか、観光等市外からの来訪者の利用も期待できることから、利用実態や移動ニーズ、及び都市構造の変化等を考慮し、路線やダイヤを柔軟に対応し、利用促進策も展開しながら継続的な利用者の増加を目指します。

■実施事業内容

- ・引き続き路線の確保・維持を図る
- ・路線情報（ダイヤ・ルート変更・接続状況等）について効果的な発信や使いやすい情報提供、商業施設や学校・病院、イベント等との連携を図りながら利用者の増加を図る

■ネットワークイメージ





実施主体	桜川市、バス事業者					
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	効率化の推進	→				
	サービス水準の向上	→				

※本路線は、桜川市・つくば市間で運行している広域連携バスであるが、主に桜川市民の生活交通として必要なものであり、かつ利用されている。そのためつくば市は運行に関する費用負担をしておらず、フィーダー補助申請をしない。

計画目標 2 利用者の視点に立った生活交通ネットワークの形成

事業 2-1 市内移動を支える市内巡回ワゴン・デマンドタクシーの再編

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市内巡回ワゴン「ヤマザクラ GO ミニ」、及び桜川市デマンド型乗合タクシーは、市内の補完交通としてターゲットを絞り込んだ運行を行っているものの、利用者数は厳しいものがあります。「ヤマザクラ GO ミニ」は、路線によって利用者のバラツキが大きく、福祉輸送と位置付けたデマンド型タクシーは利用者が低迷してきています。</li> <li>・両システムはお互いを補完するラストワンマイル対策の地域公共交通として整備してきたものの、財政負担が大きくなってきたため、利用実態や市民移動ニーズ等を考慮し、市内移動としての両システムのメリットを生かしながら効率的な運行が図られるように検討を進めていきます。</li> </ul> <p>■実施事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態や市民移動ニーズ等を考慮しながら、財源負担を抑えて市民サービスの提供ができるように、効率的な交通システムの運用に向けた検討を行う</li> <li>・現在のシステムを有効に活用するために利用促進策や情報提供等の努力を引き続き実施していく</li> </ul> <p>■検討イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【市内巡回ワゴン】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【デマンド型乗合タクシー】</p>  </div> </div>																		
<p>実施主体</p>	<p>桜川市、運行事業者、桜川市民</p>																		
<p>実施時期</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業</th> <th style="width: 10%;">R 4</th> <th style="width: 10%;">R 5</th> <th style="width: 10%;">R 6</th> <th style="width: 10%;">R 7</th> <th style="width: 10%;">R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内巡回ワゴン実証運行</td> <td style="text-align: center;">➡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活交通の再編検討</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">➡</td> </tr> </tbody> </table>	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	市内巡回ワゴン実証運行	➡					生活交通の再編検討	➡				
事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8														
市内巡回ワゴン実証運行	➡																		
生活交通の再編検討	➡																		

・法改正によりタクシー相乗り制度が始まったことや、AI等IOTを活用した交通システムの実証実験等が各地で行われている。利用実態や市民移動ニーズ等を考慮し、地域の移動資源の有効活用も視野においたラストワンマイル対策について検討を進めていきます。

■実施事業内容

・利用実態や市民移動ニーズ等を考慮しながら、財源負担を抑えて市民サービスの提供ができるように、タクシー券やIOT等の活用も視野に効率的な交通システムの運用に向けた検討を行う

■検討イメージ

●水戸市 1000円タクシー

郊外部において、タクシー閑散時間帯について、1,000円で利用できるようにした。

平成29年2月1日(水)~3月31日(金)  
『1,000円タクシー国田号』  
期間限定 全国初 を運行します！

市では、公共交通が利用しにくい地域での移動手段の確保に向け、県上交通者と連携して、タクシーを活用した特定区域を重点的に実施します。また、利用の促進を図るため、割引の期間、ぜひご利用ください。

- ・国田地区に居住している方なら誰でも利用できます。
- ・1回の乗車につき料金は1,000円で利用できます。※複数乗車は最大利用乗車料として500円（1日1乗車）に限り、片道500円でご利用いただけます。
- ・タクシーが自営業「協賛会社」にて運行いたします。
- ・利用時間は、午前10時から午後4時までです。
- ・毎日運行します。

ご利用方法

1. 観光第一交通業に電話で予約します。  
『1,000円タクシー国田号』の予約  
【予約電話番号】  
0120-53-1164  
①お名前 ②ご利用  
③電話番号 ④利用日時  
⑤乗車場所 ⑥行き先  
⑦乗車人数  
をお伝えください。  
※予約は1回限り、1回限りです。
2. ご予約や「協賛会社」にお尋ねに行き、行き先までお送りします。  
1,000円  
1,000円  
※予約は1回限りです。  
「指定日時、乗車場所」をお知らせください。  
ご利用の際は  
ご確認ください。

●佐野市 高齢者福祉タクシー運賃助成事業

佐野市高齢者福祉タクシー運賃助成事業  
タクシー券が変わります！  
2021年(令和3年)4月1日から  
タクシー券がなくなり、保険証等を見せるだけで  
タクシー運賃の助成が受けられます！！  
※提示がない場合、助成を受けることは出来ません。

①助成額はどうなるの？ ②使えるのは通院だけなの？  
後期高齢者医療被保険者証等※  
を見ればタクシー運賃の 医療機関だけでなく  
3割(上限1,500円)を 買い物等  
補助します！！ の利用も補助します！！  
※75歳以上で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方以外は  
※定額制利用は、利用の買掛、公的施設、金銭  
消費協賛利用等の場合は対象外です。

③手続きは必要？ ④何回使えるの？  
75歳以上で後期高齢者医療被 後期高齢者医療被保険者証の提示により  
保険者証をお持ちの方は、 何回でもご利用いただけ  
市区所での手続き不要です！ ます！！  
※乗車回数による回数制限はありません。  
※後期高齢者医療被保険者証の提示により  
何回でもご利用いただけます。

タクシー運賃補助が受けられる方  
佐野市内に住所のある  
●75歳以上の方  
●70歳以上74歳以下で一人暮らしの方や高齢者世帯の方  
※75歳以上で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている方以外は、  
窓口で運賃補助利用手続の申請が必要となります。  
※他人へ貸与や不正使用した場合は、助成金を返還していただきます。  
※佐野市障がい福祉タクシー利用券の交付を受けた方は対象外となります。

《お問い合わせ》  
佐野市いきいき高齢課 0283-20-3021  
※運賃補助を利用できるタクシー事業者、申請受付窓口は裏面をご覧ください。

●グリーンスローモビリティ(輪島市)



事業概要

実施主体	桜川市、運行事業者、桜川市民					
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	タクシー乗用の活用	→				



## 基本方針2 利用促進策の実施による潜在需要の掘り起こし

### 計画目標3 交通拠点の利便性向上

#### 事業3-1 交通拠点となる利用者が多い施設における利用しやすい環境づくり

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市バス「ヤマザクラ G0」の交通拠点において、交通モード間の接続の機能強化や待合環境の整備等、利便性向上策を進めていきます。</li> </ul> <p>■実施事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通拠点において、利用者の利便性を向上させるため、運行情報の効果的な提供や情報発信等の施策を実施していく</li> </ul> <p>■検討イメージ</p>					
	 <p>富士市役所 庁舎総合案内前に設置されたバス接近表示装置</p>		 <p>病院に設置されたバス接近表示装置</p>			
実施主体	桜川市、バス事業者、駅・病院・商業施設等					
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	交通拠点の環境整備	➔				



## 計画目標 4 利用者の視点にたった情報提供

### 事業 4-1 分かりやすい公共交通マップの提供

- ・運行に係る情報や接続情報等も加えた、市民が読みやすく分かりやすい桜川市公共交通マップ（仮称）を」作成して、市民への周知を図ります。また、マップは桜川市の公式HPにて公開します。

#### ■実施事業内容

- ・市民の意見を聞きながら、利用しやすい公共交通マップの作成を進める

#### ■マップイメージ



稲敷市 市内バスマップ  
路線図に加え、バスの乗り方を記載

事業概要




実施主体	桜川市					
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公共交通マップの作成	➔				

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPで公開しているG T F Sデータの有効活用を図るとともに、利用者ニーズとネット環境のマッチングを考慮した情報提供手段を再検討します。</li> </ul> <p>■実施事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意見を聞きながら、利用しやすい情報提供手段の検討を進める</li> </ul> <p>■情報提供イメージ</p>  <p>標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP) 2017年3月に国土交通省が定めた形式 バス停の位置情報、時刻表、ルート、運賃などの複数のCSV ファイルを格納した ZIP ファイル</p> <p>GTFS-JP のオープンデータ化→バスの活性化に</p> <p>スマホで経路検索 インターネットで バス経路の検索が 可能に</p> <p>サイネージで運行案内 バス車両の現在位置情報など を組み合わせ、リアルタイム で運行情報を案内</p> <p>調査・分析の基礎データ GTFS-JP と国勢調査 5 次メッ シュ人口を利用した、高齢者 の人口分布とバスサービスの 可視化の例</p> <p>クリスマスバスでバスロケ 単なる移動手段ではない 「ゆしみの公共交通」の 創出と、公共交通の魅力 を引き出す</p>												
<p>実施主体</p>	<p>桜川市</p>												
<p>実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供手段の再検討</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">➔</td> </tr> </tbody> </table>	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	情報提供手段の再検討	➔				
事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8								
情報提供手段の再検討	➔												

**計画目標 5 地域住民との協働による利用促進策の推進**

**事業  
5-1**

**住民意見交換会等を活用した公共交通の意識啓発、情報共有施策の推進**

<p>事業概要</p>	<p>・桜川市が継続して実施してきた、住民意見交換会等やヒアリングを通じて、公共交通に関する市民のニーズを把握するとともに、公共交通に関する情報を提供する中で、情報の共有を通じて市民の意識啓発を図るような施策を推進します。</p> <p>■実施事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区を限定した住民意見交換会やヒアリングを実施</li> </ul> <p>■ヒアリングイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					
<p>実施主体</p>	<p>桜川市、桜川市民</p>					
<p>実施時期</p>	<p>事業</p>	<p>R 4</p>	<p>R 5</p>	<p>R 6</p>	<p>R 7</p>	<p>R 8</p>
	<p>市民意識啓発の施策展開</p>					

## 基本方針3 地域活性化事業との連携の推進

### 計画目標6 都市構造を支える施設との連携

#### 事業6-1 公共施設等の都市施設の整備進捗状況との連携推進

事業概要

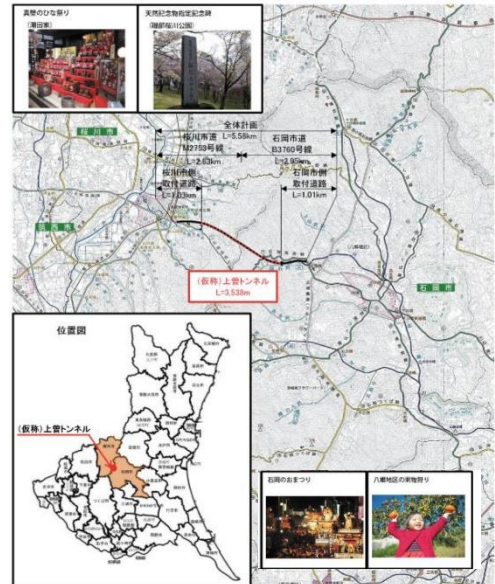
・桜川市が進めている都市再生や都市施設等、都市構造に係る整備施策と連携し、情報の共有を図るとともに、相互に連携することで効果的な活性化が図れるような施策を進めていきます。

#### ■実施事業内容

- ・市が建設を進めている公共施設へのアクセスや、施設間の相互移動を検討する
  - ・（仮称）桜川市複合施設（岩瀬地区、令和6年度完成予定）
  - ・新庁舎（大和地区、令和7年度完成予定）
- ・桜川筑西 IC 周辺地区における開発状況との連携を図る
- ・桜川市内の都市開発状況に合わせて連携を図る

#### ■活性化イメージ

- （仮称）桜川市複合施設
  - ・岩瀬地区に建設を計画している複合施設  
令和6年度完成予定



- （仮称）上曾トンネル整備事業
  - ・桜川市と石岡市を繋ぐ県内で一番長いトンネル整備事業
  - ・トンネル整備により、日常生活の利便性向上、災害時の緊急輸送、両市間の交流促進、沿線地域の振興に寄与することが期待されている
  - ・令和7年度完成予定

実施主体 桜川市

実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8
	都市施設等との連携推進					



事業概要	<p>・市内の商業施設等と連携を進め、公共交通利用と買物特典等のサービス付与についての施策を検討していきます。</p> <p>■実施事業内容</p> <p>・桜川市商工会や商業施設等と連携したサービス付与方策についての検討</p> <p>■連携イメージ</p> <p><b>小山市 連携定期券</b></p> <p>コミュニティバスの定期券を提示することで、Clubおーラジ加盟店での提示で加盟店それぞれの特典を受けることができる</p> <p><b>松本市 西部地域コミュニティバス「特典ポイントカードサービス」</b></p> <p>コミュニティバスを1回利用するごとに、ポイントカードに1個スタンプを押印し、貯めていただいたポイントカードの枚数により協力店舗等から特典サービスが受けられる。</p>					
	実施主体	桜川市、桜川市商工会、商業施設等				
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	商業施設等との連携推進	➔				



**事業  
6-3**

**スクールバスとの機能分担等、学校施設や教育委員会との連携推進**

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市教育委員会と連携した小中義務教育学校の情報や、既存のスクールバス運行について、情報共有を進めるとともに、連携方策について検討していきます。</li> </ul> <p><b>■実施事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市教育委員会と連携した小中義務教育学校の児童・生徒の通学について情報共有</li> <li>・スクールバスと公共交通の連携方策について検討</li> </ul> <p><b>■連携イメージ</b></p> <div style="text-align: center;">  <p>羽黒小学校スクールバス</p> </div>												
<p>実施主体</p>	<p>桜川市、桜川市教育委員会</p>												
<p>実施時期</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">事業</th> <th style="width: 12.5%;">R 4</th> <th style="width: 12.5%;">R 5</th> <th style="width: 12.5%;">R 6</th> <th style="width: 12.5%;">R 7</th> <th style="width: 12.5%;">R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会との連携推進</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table>	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	教育委員会との連携推進					
事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8								
教育委員会との連携推進													

**計画目標 7 観光事業、福祉事業との情報共有と連携**

**事業 7-1 観光施策や福祉部局との連携推進**

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市観光協会や市内観光施設と連携し、来訪者の受け皿づくりとしての公共交通の活用について情報共有を進めていきます。</li> <li>・福祉部局や社会福祉法人等の福祉団体と連携し、福祉輸送との機能分担を進め、効率的な移動支援に向けた連携を推進します。</li> </ul> <p><b>■実施事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜川市観光協会と連携して、真壁のひなまつりや高峯のヤマザクラ等、観光交流を活発にするための公共交通の活用検討</li> <li>・雨引観音と連携を強化して、一層の情報共有を図る</li> <li>・福祉タクシー助成や民間の福祉輸送サービス等との連携を図り、公共交通との棲み分けや機能分担等の検討を推進</li> </ul> <p><b>■連携イメージ</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>デイサービスセンター上の原 送迎車両</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高峯のヤマザクラ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>真壁のひなまつり</p> </div> </div>																		
<p>実施主体</p>	<p>桜川市、桜川市観光協会、桜川市社会福祉協議会 等</p>																		
<p>実施時期</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業</th> <th style="width: 10%;">R 4</th> <th style="width: 10%;">R 5</th> <th style="width: 10%;">R 6</th> <th style="width: 10%;">R 7</th> <th style="width: 10%;">R 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光施設・観光施策との連携推進</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>福祉施策・福祉部局との連携推進</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	観光施設・観光施策との連携推進	→					福祉施策・福祉部局との連携推進	→				
事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8														
観光施設・観光施策との連携推進	→																		
福祉施策・福祉部局との連携推進	→																		

## 基本方針4 計画目標を達成するための進行管理・評価体制の強化

### 計画目標 8 法定協議会のガバナンス強化

#### 事業 8-1 桜川市地域公共交通会議による毎年度のPDCAサイクルによる進行管理および目標達成評価の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の達成状況に関する評価は、桜川市地域公共交通会議がPDCAサイクルに基づき指標の目標値や事業の進捗状況を定期的に評価し、進行管理するものとします。また、地域の状況や社会情勢が変化した場合においては計画の見直しも視野におきます。</li> </ul> <p><b>■実施事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>桜川市地域公共交通会議は、原則年2回定期開催を行い、1) 目標値の結果検証及び事業実施内容の評価、及び2) 事業の見直しを含めた次年度事業計画の検討などの協議を実施</li> </ul>					
	実施主体	桜川市、桜川市地域公共交通会議				
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	桜川市地域公共交通会議の開催					

#### 事業 8-2 持続可能性を考慮した公共交通や移動支援施策に対する適正な財源確保と行政負担の軽減

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通や移動支援施策に係る行政負担と、市民サービスの向上とのバランスを評価し、持続可能性の高い公共交通施策や移動支援施策について検討を続けます。</li> </ul> <p><b>■実施事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関連部局と連携し、行政負担額のおおよその限度額を検討し、その中で実施できる交通施策について継続的に検討を進める</li> </ul>					
	実施主体	桜川市				
実施時期	事業	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	財源確保と行政負担の軽減					

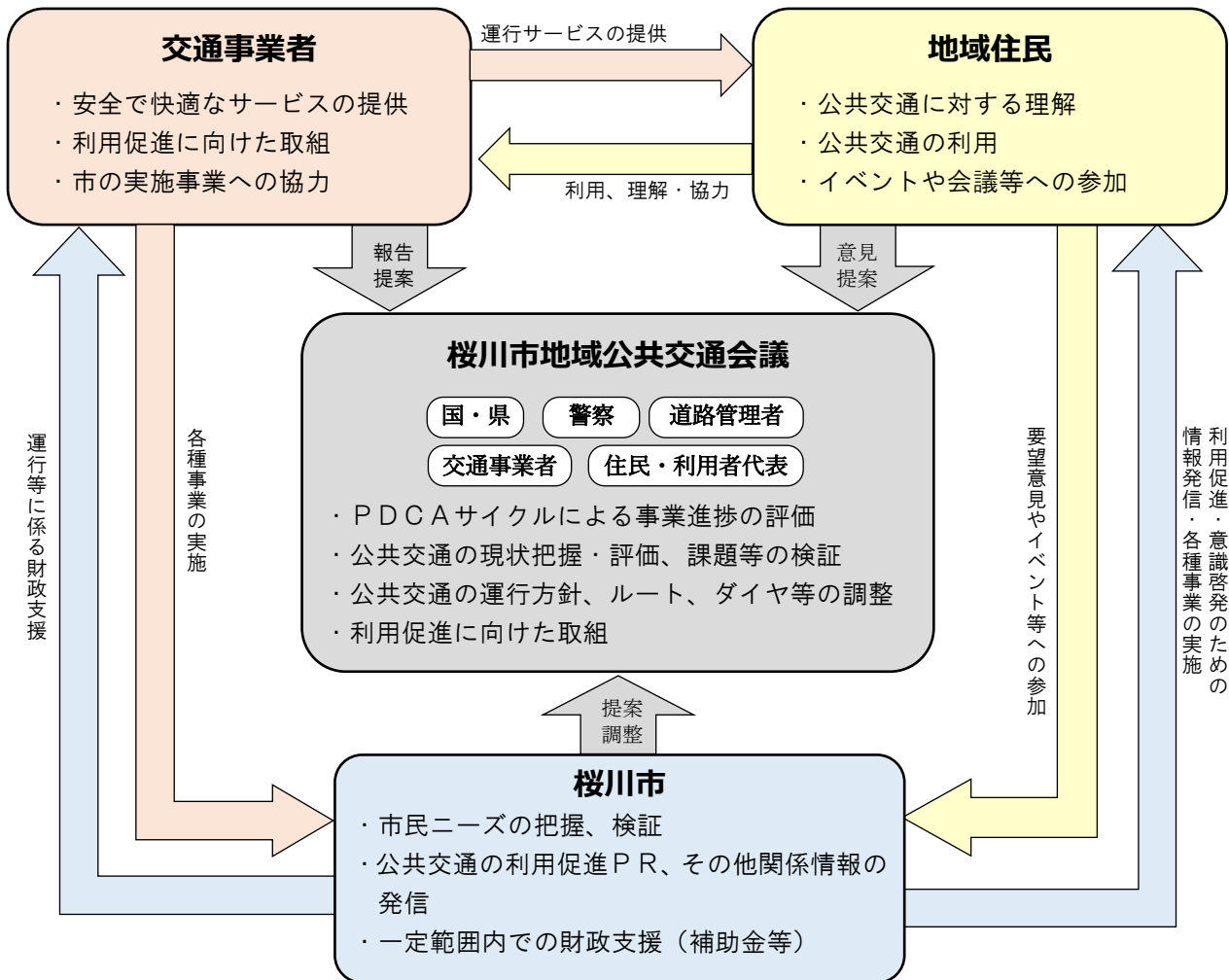
## 8 計画の達成状況の評価

### 8-1. 計画推進状況の評価体制

行政からの財政負担に制約がある中で、持続可能で利便性の高い公共交通システムの確保・維持を図るためには、交通事業者の自助努力や公的資金の投入だけでなく、地域住民自らが公共交通を「みんなで創り、守り、育てる」という意識をもって関わっていくことが重要になります。

桜川市ならではの「地域が自らデザインする地域の交通」を実現するためには、地域の多様な主体との協働・連携を図りながら、次のような役割分担のもと、各事業に取り組むための体制づくりを推進していきます。

#### ■本計画推進のための住民・事業者・行政による協働・連携体制

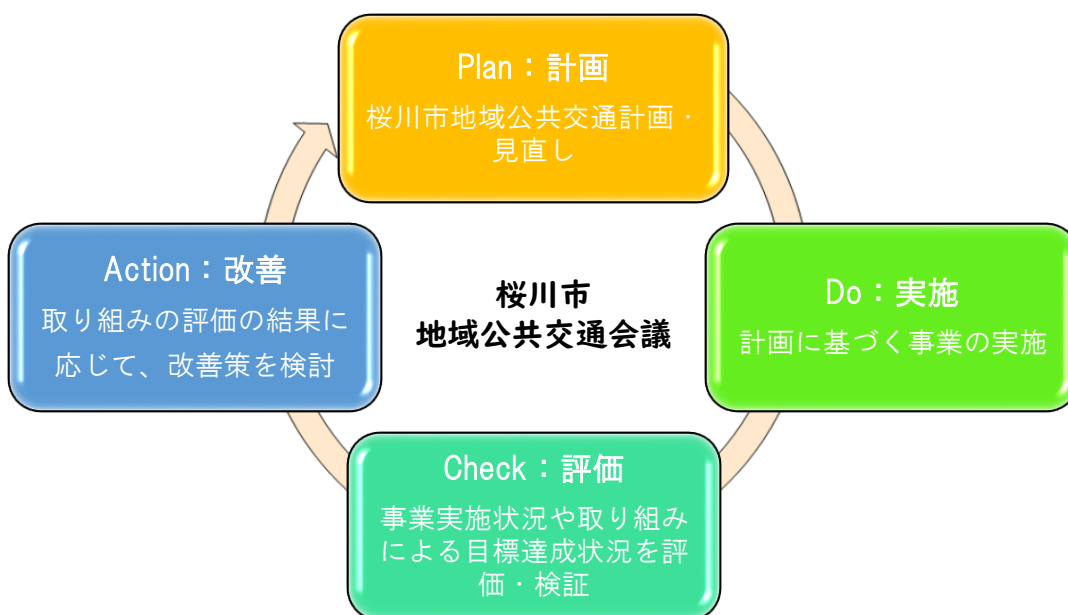


## 8-2. 評価・検証に向けたPDCAサイクル

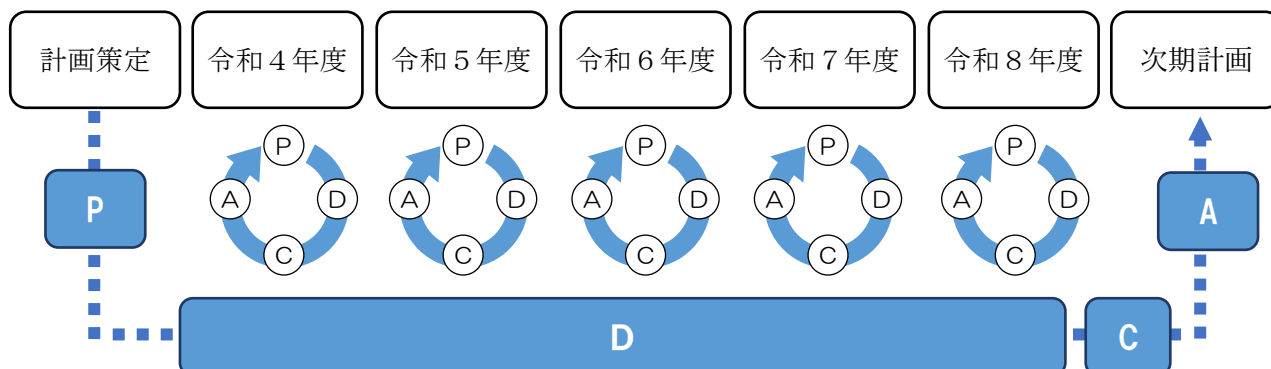
「桜川市地域公共交通計画」の推進にあたっては、公共交通を取り巻く環境（桜川市の人口減少動向や、IoT 技術の進展による交通システムの技術革新動向等）の大きな変化をあらかじめ織り込むことが肝要です。それを踏まえ本計画に記載した事業等の評価・検証を綿密かつ継続的に行い、必要に応じて見直しを図る必要があります。

評価・検証については、「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標達成の状況把握や事業の見直し・改善を行います。

### ■評価・検証に向けたPDCAサイクル



### ■PDCAサイクルの概念





### 8-3. 評価方法及びスケジュール

計画最終年度（令和8年度）においては、毎年実施する事業者からの情報提供による利用実績や地域住民の公共交通に関する満足度・移動行動等についての各種アンケート調査を踏まえ、計画全体及び公共交通体系について、評価指標・目標値の達成状況の評価を実施し、実施施策の見直し及び新たな施策を追加し、次年度に計画の改訂を行います。

なお、事業による効果を評価するために、必要に応じて計画期間の中間年度に当たる令和6年度に計画全体及び公共交通体系の評価を行うものとします。

また、公共交通機関の利用状況及び計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、年度ごとに実施していきます。

#### ■評価スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域公共交通会議の開催	●	●	●	●	●
②公共交通利用者数の把握	●	●	●	●	●
③住民アンケート調査			●		●
④公共交通利用者アンケート調査			●		●
⑤実施事業の評価	●	●	●	●	●
⑥計画の評価 (評価指標・目標値の評価)			○		●
⑦公共交通体系の評価			○		●
⑧公共交通体系の見直し	○	○	○	○	●

●実施 ○必要に応じて実施



